

第2次香南市人権教育・啓発推進
実施計画

令和7年度（2025年度）版

香南市

同和問題				
推進方策	個表 番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 同和問題に関する適切な教育の推進	1	就学前・学校教育において、こどもや保護者などに対し、同和問題の現状を理解し人権尊重の精神を醸成するための効果的な機会を計画的に設定します。	学校教育課	9
	2	社会教育における教育・啓発活動や各種団体、諸学級での同和問題研修を行います。	生涯学習課	
2 同和問題解決に向けた広報・啓発活動の推進と体制づくり	3	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業や人権啓発フェスティバル、講演会、人権啓発漫画パネル展示などの実施と、市広報誌に「じんけん通信」を掲載し、同和問題に対する正しい理解や人権意識を持ってもらえるよう、情報発信や啓発を推進します。	人権課	10
	4		生涯学習課	
	5	企業や団体などと連携し、企業や団体などを対象に人権意識の向上のための啓発活動を推進します。	商工観光課	
	6		人権課	11
	7	香南市人材育成方針に基づき、市職員の人権意識の向上を目的にした研修などを実施します。	人権課	
	8		こども課	12
	9	人権侵害などにおいて、被害者の救済や加害者の意識改革を目的にした相談体制を充実させ、差別事象の解決に向けて迅速に対応します。 また、市民館等で市民の生活・就労などの相談業務を行い、生活の安定に向けた支援と課題解決に向けた取組を行います。	人権課	
	10	法務局や県と連携し、インターネット上での同和問題を理由とする差別に対し、削除要請を行うなどの取組を適宜実施します。	人権課	

女性				
推進方策	個表番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 男女共同参画 や男女平等の意識 づくりと環境づくり	11	政策・方針決定過程への女性の参画を促進させ、管理職や審議会委員などへの女性の積極的登用に努めます。	人権課	13
	12	男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意識改革や相互理解、女性が男性と平等に尊重されるために、社会制度や慣習の見直しや改善に向けて啓発活動を推進します。	人権課	14
	13	男女雇用機会均等の普及に向けて、企業などと連携し男女共同参画に関する研修や女性の雇用機会の改善を図るとともに、育児休暇などを取得しやすい職場環境づくりを行います。	商工観光課	
	14		総務課	
	15	学校等や社会教育の場において、男女平等に関する理解や男女の相互理解の醸成、お互いを尊重し協力し合う意識の向上を図ります。	学校教育課	15
	16		生涯学習課	
2 女性に対する 暴力の根絶と被害 者支援	17	DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、女性への暴力を防止するための情報発信・啓発を行います。	人権課	
	18	県や関係機関と連携し、暴力等に関する相談しやすい環境づくりや支援体制の充実を図ります。	人権課	
3 仕事と家庭生 活の調和のための 子育て・介護支援	19	こどもの健全育成を図るために、保育所などを充実させ、子育てをしやすい環境づくりとともに放課後や長期休暇などの児童の居場所づくりを推進します。	こども課	16
	20		人権課	
	21	ひとり親家庭などの福祉対策の充実を図ります。	福祉事務所	17
	22		市民保険課	
	23	妊娠中や子育て中の女性が健康な生活を営むことができるように、妊婦健康診査や健康相談、子育て支援事業を実施します。	健康対策課	
	24		こども課	18
	25	介護サービスや福祉サービスなど支援の充実を図ります。	高齢者介護課	19
	26		福祉事務所	

こども				
推進方策	個表 番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 人権教育やこどものキャリア教育の推進	27	こどもたちの「生きる力」を育むため、就学前・学校教育活動全体を通して、自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育成します。	学校教育課	20
	28	人権課題について、知的理解にとどまらず、こどもたちの行動にまでつながっていくよう中学校区で連携し、人権教育を推進します。 また、家庭でも人権課題について考える機会を提供します。	学校教育課	
	29	人権教育の園内・校内研修の充実を図るとともに、人権を尊重した保育所、認定こども園、幼稚園、学校づくりに努めます。	学校教育課	21
	30	人権教育の園内・校内研修の充実を図るとともに、人権を尊重した保育所、認定こども園、幼稚園、学校づくりに努めます。	こども課	
	31	こどもの実態に応じた教育環境・機会を整え、すべてのこどもが希望や夢を持てるよう、施策の充実を図ります。	学校教育課	
	32	こどもの学力向上をめざし、基礎学力の向上と定着を図る取組を強化するとともに、キャリア教育における進路指導や進路支援の充実に取り組みます。	学校教育課	22
	33		学校教育課	
2 子育て支援体制の充実	34	あいさつ運動や「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取組を通じて、地域や家庭と連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。	こども課	23
	35		学校教育課	
	36	地域での子育て支援事業（共働き家庭の支援を目的とした施策含む）を充実させ、こどもの居場所づくりや親子での交流の場の確保及び情報発信など、子育て世代のつながりの強化に向けて取り組みます。	こども課	24
	37		人権課	
	38		生涯学習課	
	39		福祉事務所	25
	40	子育てに関する相談体制を充実させ、家庭の教育力の向上を支援します。	福祉事務所	
	41	子育てにおいて必要な正しい情報を発信し、家庭の子育て力を高めるとともに、母子衛生と乳幼児の健康な生活を図ることを目的として、乳幼児健診や育児相談、母子相談などの事業を実施します。	健康対策課	
	42	子育てやこどもの健全育成を目的に活動している団体と連携し、子育て支援事業の実施と団体育成に努めます。	生涯学習課	26

推進方策	個表 番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
3 青少年犯罪・ 非行予防、いじめ 防止の推進	43	学校、家庭、地域社会において青少年犯罪や非行の防止に取り組み、青少年の健全育成を行います。	学校教育課	27
	44		生涯学習課	
	45	喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育・啓発に取り組みます。	健康対策課	28
	46	学校におけるいじめや体罰、不登校を防止するためにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を推進するとともに、いじめや非行をした児童生徒に対する支援機関の充実と相談窓口の充実にも取り組みます。	学校教育課	
	47		生涯学習課	
4 児童虐待の防 止	48	早期発見・早期対応を図っていくため教育・保健・福祉関係機関と十分な連携を行い、虐待を受けた子どもに対するケアやその家族に対する支援の充実を図ります。	福祉事務所	29
	49		福祉事務所	
	50		こども課	
	51		学校教育課	30
	52		人権課	

高齢者				
推進方策	個表番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 高齢者に対する理解促進と認知症などの正しい知識の普及啓発活動の推進	53	高齢者自身や高齢者を取り巻くさまざまな生活上の問題についての理解と普及啓発を行います。	人権課	31
	54	学校等や社会教育団体などにおいて、高齢者の人権問題に関わる人権教育と啓発を推進します。	学校教育課	
	55		生涯学習課	
	56	認知症に対する理解を深めるために、認知症サポーター養成講座や認知症高齢者を考える会（明日葉会）への支援、認知症声かけ見守り訓練などを行います。	高齢者介護課	32
2 高齢者の地域生活支援と虐待防止対策	57	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員などと連携し、地域における高齢者の見守り体制を整備します。	高齢者介護課	
	58		人権課	
	59	高齢者の心身の状況や環境などに応じた介護保険のサービスや医療制度の情報を提供するとともに、相談体制やサービスの充実に取り組みます。	高齢者介護課	
	60		市民保険課	
	61	高齢者への虐待の早期発見や早期対応を実施するために、関係機関と連携し、相談体制を充実させるとともに、高齢者の権利擁護を推進します。	高齢者介護課	
3 雇用・就労の促進と生きがいづくり	62	高齢者の雇用及び就労の機会を確保するために、公益社団法人シルバー人材センターの円滑な運営を推進し、企業などに対しては、定年後も継続して働ける場づくりの啓発を推進します。	高齢者介護課	34
	63		商工観光課	
	64	地域の高齢者が参加する自主活動組織の支援をすることで、高齢者による主体的な取組が実施される地域をめざします。	生涯学習課	35
	65		高齢者介護課	
4 いくつになっても暮らしやすい環境整備	66	すべての人が豊かな高齢期を過ごせるよう、市広報誌の編集や各種事業を実施する際などには、ユニバーサルデザインを意識して取り組みます。	総務課	36
	67	高齢者にとって負担が少ない交通手段の充実と施設のバリアフリー化を検討し、高齢者に優しいまちづくりを推進します。	住宅政策課	
	68		契約管財課	
	69		高齢者介護課	37
	70		地域支援課	

障害のある人				
推進方策	個表 番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 障害のある人に関する理解を深めるための教育・普及啓発活動の推進	71	学校等において、障害のある人の人権問題に関わる人権教育・啓発を推進します。	こども課	38
	72		学校教育課	
	73	「障害者基本計画」と連携し、積極的に障害のある人の人権に関する地域全体の理解促進や合理的配慮の啓発活動に取り組みます。	福祉事務所	39
	74		人権課	
	75		生涯学習課	
2 障害のある人の地域生活支援と虐待防止対策	76	障害のある人への虐待を防止するために、民生委員・児童委員などとの連携体制を強化し、相談支援体制の充実を図ります。	福祉事務所	40
	77	「障害福祉計画・障害児福祉計画」と連携し、障害者施策の充実と、サービスの情報発信の強化を図ります。	福祉事務所	
3 地域での交流の場づくりと雇用・就労の促進	78	スポーツ、文化、地域活動、ボランティア活動などを通して、障害のある人との交流機会を創出します。	生涯学習課	41
	79		福祉事務所	
	80		商工観光課	
	81	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある人の雇用促進及び就労支援を推進します。	総務課	42
	82		福祉事務所	
	83		人権課	
	84	障害のある人の自立支援を促進するために、障害者支援施設などへの支援の充実を図ります	福祉事務所	43
4 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる環境の整備	85	市の事業を実施する際には、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を進め、誰もが暮らしやすい生活環境を整備します。	生涯学習課	
	86		地域支援課 香我美支所 夜須支所 赤岡支所 吉川支所	
	87		住宅政策課	
	88		契約管財課	
	89	自主防災組織などと協働して、誰もが安全・安心に暮らすための防災・防犯対策を推進します。	防災対策課	44

感染症患者等				
推進方策	個表番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 正しい知識の普及啓発と感染予防	90	あらゆる感染症や今後起きてくるさまざまな病気に対する正しい知識を普及させるために、市民への啓発活動の充実を図ります。 また、正確な情報の収集・分析及び提供に努めます。	人権課	45
	91		健康対策課	
	92		生涯学習課	
	93	学校教育において、エイズ教育の推進と病気に対する正しい知識の普及を進めるために、性教育のための冊子やリーフレットを用いて啓発を推進します。 また、その他の感染症においても感染予防のための広報活動を推進します。	学校教育課	46
	94		健康対策課	
2 感染症などに関わりのある人の暮らしやすい体制づくり	95	感染症患者等の人権について、患者やその家族だけでなく、医療・福祉などの従事者も含めた相談窓口の周知に努め、関係機関と連携し相談者の立場に立った相談・支援に取り組みます。	人権課	
	96		健康対策課	
外国人				
1 国際理解を深める教育・啓発の推進	97	多文化共生社会を促進するために、外国の文化を知り、学ぶための教室やイベントを開催し、国際交流活動を推進します。	生涯学習課	47
	98	学校教育で国際理解を深める教育と啓発を推進するために、外国語指導助手を小中学校へ配置し、国際理解の推進に努めます。	学校教育課	
2 外国人が暮らしやすい環境づくり	99	主な公共施設に多言語表記を行うなど、外国人が住みやすいまちづくりの推進に努めます。	人権課	48
	100	「ヘイトスピーチ解消法」の施行に伴い、ヘイトスピーチ解消に向けた啓発活動を推進します。	人権課	
インターネット				
1 利用モラルの向上	101	市民のインターネット利用モラル向上のため、市広報誌などを通じた啓発に努めます。	人権課	49
	102	情報モラル教育を推進するため、学校、家庭、地域などの関係者が連携して指導に取り組みます。	学校教育課	
2 差別的表現への迅速な対応	103	差別的表現に対する迅速な対応のため、相談窓口等の周知や職員のモニタリング研修などを行います。	人権課	50
	104	インターネットによる人権侵害を受けた被害者の問題解決や救済に向けて、法務省の人権擁護機関や警察、関係団体等と連携した対応に努めます。	人権課	

災害と人権				
推進方策	個表番号	具体的な取り組み	担当課	ページ
1 災害発生時に向けた支援体制の整備	105	要配慮者や子育て家庭、女性など、さまざまな人々への十分な配慮が求められる課題に対し、性別や年齢などにおいて重視する配慮内容の違いを考慮した対策を検討します。	防災対策課	51
	106	災害時における人権問題に配慮した災害マニュアル等の作成を検討します。	防災対策課	
	107	避難所運営において、避難生活の長期化を見据えたプライバシーの確保を図ります。	防災対策課	
	108	避難生活中の市民の健康を維持するために、病気の発生防止や予防対策方法を検討します。	防災対策課	52
	109	支援を必要としている被災者へ支援物資やボランティアなどの情報が確実に行き届くために、避難所などにおいて情報ネットワークづくりを検討します。	防災対策課	
2 災害時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進	110	市民や職員を対象に、災害に関する人権や防災をテーマとした研修会などを実施し、災害時に起こるさまざまな人権問題についての正しい知識と理解を周知します。	防災対策課	
	111	避難所運営も含め、災害時における人権問題に関する知識の普及と啓発に取り組みます。	防災対策課	
性的指向・性自認（SOGI）				
1 多様な性のあり方への正しい理解の促進	112	市民や市職員等に対し、多様な性のあり方に対する理解を深めるための教育・啓発を行います。	人権課	53
	113	学校教育において、性の多様性に関する理解を進めるための教育・啓発等を行います。また、児童生徒の教育上の配慮として、性は多様なものであるという視点を大切にし、性の多様性を尊重した教育を推進します。	学校教育課	
	114	パートナーシップ宣誓制度の普及促進に向け、市民への周知・広報に加え、制度を活用して利用できる行政サービスの拡充に努めます。	人権課	54
	115		生涯学習課	
2 人権侵害に対する相談・支援体制の確保	116	人権侵害に苦しんでいる方を適切な相談・支援窓口につなげるため、法務局や県、関係機関と連携を図りながら、適切・迅速に相談・支援ができる体制を整えます。	人権課	
その他の人権問題				
1 さまざまな人権問題に関する教育・啓発の推進	117	市広報誌や啓発事業などを通して、人権に対する正しい知識や意識を周知啓発するための機会の充実を図ります。	人権課	55

○同和問題

基本目標		1 日本固有の人権問題の解決に向け、更に基本的人権が尊重される社会をめざし、差別意識の解消に努め、すべての市民生活を高める。 2 同和問題の解決を阻害しているあらゆる要因の排除に努める
推進方策		1 同和問題に関する適切な教育の推進
具体的な取組内容①		就学前・学校教育において、子どもや保護者などに対し、同和問題の現状を理解し人権尊重の精神を醸成するための効果的な機会を計画的に設定します。
個表 番号 1	課名	学校教育課
	前年度事業実績	・人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて時期をとらえて学習を行っている。 ・同和問題については、社会科や特別活動などで、同和問題に関する歴史や現状・実態について正しい理解と認識を深める学習を行っている。
		成果 年間指導計画に基づき、各教科・領域において計画的に学習を行うことができた。 令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において、同和問題についての校内研修及び授業研究の実施率は72%（昨年度比+22%）であった。
		課題 令和5年9月実施「高知県人権教育に関するアンケート」（小学校5年生・中学校2年生）において、教員が「教えた」と思っている児童生徒が「学習した」と受け止めていないという認識の違いが生まれており、教材観・児童生徒観・指導観を明確にした学習の展開が求められているが、具体的な認識解消の取り組みには至らなかった。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度計画内容		教材観・児童生徒観・指導観を明確にした学習の展開の充実を図ることができるよう、教職員研修の充実を図る。また、関係機関と連携を取り人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画を見直す。
具体的な取組内容②		社会教育における教育・啓発活動や各種団体、諸学級での同和問題研修を行います。
個表 番号 2	課名	生涯学習課
	前年度事業実績	・若杉こども会、若竹会の事業の支援を行った。 ・香南市人権教育研究協議会の支援を行うとともに、協議会の研究大会において大阪府松原市立松原第三中学校 石川愛香先生をお招きし、「生徒と豊かなつながりを育むための「生徒理解」～人権教育を基盤として～」と題した同和問題を含めた講演を実施した。
		成果 若杉こども会、若竹会の活動を通して、人を思いやる心を育て学力を高め、進路を保障し、将来解放の担い手としてたくましく生きていく子どもたちの育成を図ることができた。また、研究大会には252名の市民及び教師、行政職員が参加し、松原第三中学校における同和教育等について講演いただくことで研修を深めることができた。
		課題 令和2年度で終了した識字学級は、学級の指導者の不在や学級生の高齢化により開催ができていない。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度計画内容		引き続き、こども会活動や香南市人権教育研究協議会などの団体の育成及び支援を行う。

推進方策		2 同和問題解決に向けた広報・啓発活動の推進と体制づくり	
具体的 取組内容①		「部落差別をなくする運動」強調旬間事業や人権啓発フェスティバル、講演会、人権啓発漫画パネル展示などの実施と、市広報誌に「じんけん通信」を掲載し、同和問題に対する正しい理解や人権意識を持ってもらえるよう、情報発信や啓発を推進します。	
個表 番号 3	課名	人権課	
	前年度 事業実績	○部落差別をなくする運動強調旬間事業 ・講演会 日時：令和6年7月11日（木） 14：00開場 14：30開演 演題：ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師：川口 泰司 氏（一般社団法人山県県人権啓発センター） ・香南ケーブルテレビで強調旬間のテロップ広報と「同和問題」に関する映像の放送を依頼した。 ○広報誌掲載「じんけん通信」 ・6月号に「部落差別をなくする運動」強調旬間事業の広報。 ・7月号に「部落差別」について掲載した。	
		成果	・講演会では、職員研修の位置づけをしたこともあり、市民と市職員を合わせて160人が参加し、部落差別に対する関心を市民及び職員と共に高めることができた。 ・継続して周知・広報活動が行えている。
		課題	・市民や職員の人権意識の向上を図るため、講演会等への参加者を増やしていく必要がある。 ・市民や職員への効果的な情報発信や啓発の方法を引き続き検討する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 4	前年度 事業実績	○「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 ・講演会 日時：7月15日（火） 14：30開演 演題：私たちは「部落差別」にどう向き合っていくか ～一緒に考えるということ～（同和問題） 講師：三木 幸美 氏（公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任） ・香南ケーブルテレビで強調旬間のテロップ広報と「同和問題」に関する映像の放送を依頼する。 ○部落解放研究第58回全国集会への参加 ○人権啓発フェスティバル ・開催日：11月23日 ・人権啓発漫画パネル展示 ・講演会 ○広報誌掲載「じんけん通信」による情報発信・啓発	
		成果	講演会や人権に関する展示、体験コーナーの設置、啓発活動を通して、同和問題に対する正しい理解と意識を高めることができた。また、香南市「部落差別をなくする運動」協調旬間事業では講演会を実施し、参加者一同研修を深めることができた。
		課題	幅広く多くの市民の方を対象にした研修を強化していく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	人権課や香南市人権教育研究協議会との連携を強化し、研修内容や実施方法を検討することで継続した取組ができるように努める。	
具体的 取組内容②		企業や団体などと連携し、企業や団体などを対象に人権意識の向上のための啓発活動を推進します。	
個表 番号 5	課名	商工観光課	
	前年度 事業実績	企業訪問時に公正な採用について啓発を行った。	
		成果	公正採用選考の趣旨を説明し、人権問題について理解を深めることができた。
		課題	人権意識を高めるため、より効果的な広報が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 5	本年度計画内容	・企業訪問時等の機会を通じてチラシ等による啓発を行う。 ・一方的な取組にならないよう、情報の共有に努める。	

個表 番号 6	課名	人権課	
	前年度 事業実績	企業等と連携した同和問題に関する研修は実施できなかった。	
		成果	香南市企業等人権問題連絡協議会の加盟企業（46事業所）に対し、様々な人権課題がある中で同和問題をテーマとした研修は実施できなかったが、総会にて「部落差別をなくする運動」強調旬間事業の案内について周知を行った。
		課題	様々な人権課題がある中で、毎年度同和問題をテーマにした自主研修の実施は難しいが、全国や県の研究大会等への参加を促していく必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた ⑩:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度計画内容	各種啓発事業への参加や学習テーマについての情報提供を行うなど、香南市企業等人権問題連絡協議会と連携した取組を進める。		

具体的 取組内容③		香南市人材育成方針に基づき、市職員の人権意識の向上を目的とした研修などを実施します。	
--------------	--	--	--

個表 番号 7	課名	人権課		
	前年度 事業実績	・香南市人材育成基本方針のもと、人権尊重の視点に立ち誠実に職務を遂行するため、人権教育・啓発推進講座を系統的に全職員に行う。 ・人づくり広域連合の研修に加えて、市主催の同和問題に関する講演会では、職員研修（新規採用職員は悉皆研修）として位置づけを行い、実施した。 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 講演会 日時：7月11日（木） 14：30開演 演題：ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師：川口 泰司 氏（一般社団法人山口県人権啓発センター） ・令和6年11月19、20日に兵庫県神戸市で開催された部落解放研究第57回全国集会に参加した。		
		成果	・職員研修として位置づけをしたことで、市職員の同和問題に関する理解を深めることができた。 ・全国規模の大会へ6名の市職員が参加し、多くの自治体や教員による部落解放に対する取組み等のお話を聴くことができ、同和問題に関する理解を深めることができた。	
		課題	職員が主体性をもって積極的に研修を受講できる体制と意識付けの必要がある。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度計画内容	・香南市人材育成基本方針のもと、人権尊重の視点に立ち誠実に職務を遂行するため、人権教育・啓発推進講座を系統的に全職員に行う。 ・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業人権講演会を職員研修に位置付け、職員の同和問題に関する知識と人権意識の向上を図る。また、新採職員については、例年実施している研修と同様に悉皆研修として取り組む。			

個表 番号 8	課名	こども課		
	前年度 事業実績	・赤中地区教育懇談会のフィールドワークや地域で開催されるお祭り等へ参加した。 ・市人権課が実施する部落差別をなくする強調旬間事業や四国地区人権教育夏期講座等に参加した。 ・香南市人権教育研究大会に全園所より実践報告を行い、高知県人権保育研究大会に5名が選出され実践報告を行った。 ・全国人権保育研究集会に5名が参加し、分科会で1名が司会を務めた。 ・高知県人権保育研究大会に10名が参加し、1名が実践報告を行った。 ・各園所において、職員（会計年度職員含む）を対象にした人権研修を行った。		
		成果	・フィールドワークやお祭り等へ参加することにより、地域を知り、地域の歴史や現状を学ぶことができた。 ・保育実践報告を行い質疑応答や意見をもらうことで、自分を振り返り、人権について考え学ぶと共に自己啓発になった。	
		課題	業務との兼ね合いもあり、全職員が研修等へ参加することができないため、できる限り変わり合いながら参加するようにしているが、参加できなかった職員への学習の機会を確保していく必要がある。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度計画内容	引き続き、各機関が開催する研修に参加し、学習内容を職員間で共有する。			

具体的 取組内容④		人権侵害などにおいて、被害者の救済や加害者の意識改革を目的にした相談体制を充実させ、差別事象の解決に向けて迅速に対応します。 また、市民館等で市民の生活・就労などの相談業務を行い、生活の安定に向けた支援と課題解決に向けた取組を行います。	
個表 番号 9	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・赤岡市民館、吉川市民館において、地域住民の生活、教育、就労などの相談業務（生活相談事業）を行い、関係機関との調整を行った。 ・市民館の生活相談については、市民館だよりに掲載を毎回行っている。	
		成果	【相談件数】 ・赤岡市民館：20件中0件 ・吉川市民館：6件中0件 上記の相談件数があつたが、同和問題に関する相談はなかった。 市民館だよりの発行数：6回（各市民館）
		課題	・地域実態を把握するための情報収集や必要に応じて家庭訪問を実施するなど相談支援の充実を図る必要がある。 ・相談支援について、職員の資質向上や民生委員など関係機関との連携を図る必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度 計画内容		・相談窓口と関係課や関係機関との連携を更に強め、支援体制の充実を図る。 ・担当職員のスキルアップのため研修に積極的に参加する。	

具体的 取組内容⑤		法務局や県と連携し、インターネット上での同和問題を理由とする差別に対し、削除要請を行うなどの取組を適宜実施します。	
個表 番号 10	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・県が実施しているインターネットモニタリング事業と連携して差別的な書き込み等の把握を行い、部落差別を助長する書き込み等が発見された場合には県や法務局と連携して削除要請を行う。 ・インターネット上での同和問題に関する講演会を実施した。 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 講演会 日時：7月11日（木） 14：30開演 演題：ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師：川口 泰司 氏（一般社団法人山口県人権啓発センター）	
		成果	・差別的な書き込み等の確認はできなかった。 ・講演会では、インターネット上で起こっている部落差別の現実を学ぶことができ、職員のスキルアップに繋がった。
		課題	毎年度は難しいが、職員のスキルアップに繋げるため、定期的に研修や講演会を実施する必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度 計画内容		引き続き、県が実施しているインターネットモニタリング事業と連携し、差別的な書き込みが報告された際は、適宜削除要請等を行う。	

○女性

基本目標	1 女性も男性も等しく一人の人間として、尊重され個性や能力を発揮できる地域づくりをめざす。 2 女性も男性も仕事と家庭（家事・育児・介護）の両立支援に関する取組を推進する 3 女性に対する暴力を根絶するため、さらに取組を推進する
------	--

推進方策	1 男女共同参画や男女平等の意識づくりと環境づくり
------	---------------------------

具体的 取組内容①	政策・方針決定過程への女性の参画を促進させ、管理職や審議会委員などへの女性の積極的登用に努めます。
--------------	---

個表 番号 11	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会などの女性登用に努めた。 教育委員・・・・・・・・・・ 2/4 50.0% 選挙管理委員・・・・・・・・ 3/4 75.0% 監査委員・・・・・・・・・・ 1/3 33.3% 農業委員・・・・・・・・・・ 2/19 10.5% 固定資産評価審査委員・・・・ 1/5 20.0% ・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会などの女性登用に努めた。 香南市まち・ひと・しごと 創生総合戦略策定委員会・・・・ 8/15 53.3% 防災会議・・・・・・・・・・ 3/40 7.5% 民生委員推薦会・・・・・・・・ 3/10 30.0% 国民健康保険運営協議会・・・・ 3/12 25.0% 介護認定審査会・・・・・・・・ 11/23 47.8% 社会教育委員会・・・・・・・・ 3/15 20.0% スポーツ推進審議会・・・・ 1/14 7.1% 図書館協議会・・・・・・・・ 7/10 70.0% 文化財保護審議会・・・・ 1/10 10.0% 都市計画審議会・・・・・・・・ 1/10 10.0% 国民保護協議会・・・・・・・・ 6/30 20.0% 香南香美地区障害者自立支援審査会・・・ 3/7 42.9% 特別職報酬等審議会・・・・・・ 実績なし 情報公開審査会・・・・・・・・ 1/5 20.0% 個人情報保護審査会・・・・ 1/5 20.0% 地域公共交通会議・・・・・・ 3/20 15.0% 広報編集委員会・・・・・・ 4/5 80.0% 土地環境保全審議会・・・・ 2/11 18.2% 地域包括支援センター運営協議会・・・・ 8/15 53.3% 地域密着型サービス運営委員会・・・・ 8/15 53.3% ボートピア土佐運営安全対策委員会・・・・ 2/20 10.0% 「ボートピア土佐」環境整備費運用委員会 0/8 0% 給食センター運営委員会・・・・ 7/16 43.8% 補導センター運営委員会・・・・ 3/12 25.0% 香南市公民館運営委員会・・・・ 4/14 28.6% 生涯学習施設運営審議会・・・・ 3/15 20.0% 水道審議会・・・・・・・・・・ 2/10 20.0% 下水道審議会・・・・・・・・ 4/10 40.0% 赤岡市民館運営審議会・・・・ 8/14 57.1% 吉川市民館運営審議会・・・・ 4/10 40.0% 大型共同作業場運営審議会・・・・・・ 実績なし 市営住宅入居者選考委員会・・・・ 7/11 63.6% 子ども・子育て会議・・・・・・ 13/19 68.4% ・人権課が所管する設置要綱に基づく審議会 人権教育・啓発推進審議会・・・・ 8/14 57.1% 男女共同参画推進審議会・・・・ 7/12 58.3%	
	成果	・目標を達成した委員会等の数の推移 （令和元年度）16委員会 （令和2年度）17委員会 （令和3年度）17委員会 （令和4年度）16委員会 （令和5年度）17委員会 （令和6年度）17委員会 ・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会などの女性登用数と割合の推移。 （令和元年度） 6/35 17.1% （令和2年度） 6/35 17.1% （令和3年度） 7/35 20.0% （令和4年度） 10/35 28.5% （令和5年度） 9/35 25.7% （令和6年度） 9/35 25.7% ・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会などの女性登用数と割合の推移。 （令和元年度） 117/419 27.9% （令和2年度） 120/405 29.6% （令和3年度） 119/402 29.6% （令和4年度） 137/469 29.2% （令和5年度） 141/477 29.6% （令和6年度） 134/431 31.1% ※人権教育・啓発推進審議会、男女共同参画推進審議会は含まない。	
	課題	委員改選時の積極的な女性の登用を依頼しているが、女性委員の推薦が少ないのが現状である。 また、以前からの課題でもあるが、委員会などを構成する委員が充て職の場合、各団体の代表者が男性であることも多く、女性委員の登用率向上に繋がりにくい。	
	達成度	A:概ね達成できた ⑥:達成には至らないが取り組み中 C:未実施	
本年度計画		☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容		令和7年度が委員の改選になっている審議会・委員会に対して、女性委員の登用割合が30%になるよう、推進する。	

具体的 取組内容②		男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意識改革や相互理解、女性が男性と平等に尊重されるために、社会制度や慣習の見直しや改善に向けて啓発活動を推進します。	
個表 番号 12	課名	人権課	
	前年度 事業実績	【広報誌やホームページなどによる広報・啓発】 ・11月の国の男女共同参画週間及び県の男女共同参画月間にあわせて、「DVと児童虐待」をテーマに広報誌へ掲載した。 ・ホームページに香南市男女共同参画実施計画書を掲載した。 【ソーレ主催 令和6年度DV防止啓発講演会 のいちふれあいセンターにサテライト会場開設】 日時：令和6年11月9日（土） 演題：DVからの回復 ～再起する力を育むサポート・ケア支援～ 講師：宇治 和子さん（郡山女子大学短期大学部幼児教育学科 准教授）	
		成果	・男女共同参画の視点に立つことの大切さについて、を実施することで、幅広い層に対して情報提供ができた。 ・毎年行われるDV防止啓発講演会を香南市でサテライト会場を開設し、WEBによるライブ視聴を行ったが、主催者側で原因不明の機材トラブルが発生したため、後日に配信されたオンデマンド配信にて視聴し、人権意識を高めた。
		課題	根強く残る性別役割分担意識の解消に向けて講演会を実施し、幅広い年代の人々を対象に意識改革につなげていく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 13	本年度計画内容	・講演会等を開催する際に啓発パネル展示、啓発冊子の配布を行いながら、広報誌の「じんけん通信」やお知らせコーナーで、男女共同参画について情報発信を行う。 ・男女共同参画をテーマとした講演会を開催する。（サテライト会場での開催を含む。） ・講演会に参加できなかった方に向け、可能な限り講演内容を香南ケーブルテレビで放送するよう取組む。	
	課名	商工観光課	
	前年度 事業実績	企業訪問時に働きやすい職場の環境づくりについて啓発を行った。	
		成果	・職場のトラブル解決につながる無料相談について、広報誌9月号に掲載し市民への周知が図れた。 ・企業経営者に働きかけることで、職場の環境整備改善について、意識を高めることができた。
		課題	魅力ある職場づくりを進めるため、より効果的な広報・啓発活動が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	雇用、労働改善に繋がるセミナー等について広報誌等で周知を図るとともに、企業訪問時や企業交流会等の機会を通じて情報提供や啓発を行う。	
個表 番号 14	課名	総務課	
	前年度 事業実績	○「令和5年度勤務条件等に関する調査」より 令和5年度育児休業取得職員（新規取得者）・・・男性：1人（25.0%） 女性：8人（100%） 令和5年度出産補助休暇取得職員・・・対象者：4人 取得者：1人	
		成果	育児休業に係る女性の取得率は100%、男性職員の取得率は25.0%と男性職員の取得率が低調であった。
		課題	あらゆる機会に育児参加等呼びかける事により、男性の育児休暇の取得意識が向上しているが、すべての職員が休暇取得できる職場環境づくりが必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	取得対象者全員からアンケートを実施し、取得者・未取得者情報を集計し、取得促進の環境整備を行う。	

具体的 取組内容④		学校等や社会教育の場において、男女平等に関する理解や男女の相互理解の醸成、お互いを尊重し協力し合う意識の向上を図ります。	
個表 番号 15	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	・人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて時期をとらえて学習を行っている。 ・学習指導要領に示されているように、男女が共同して社会に参画することや、男女が協力して家庭を築くことの重要性について指導している。	
		成果	・学校教育全体を通じて男女平等を基本とした教育の充実に努めることができた。 ・教科・領域等の学習を通して、計画的に男女平等に関する理解や男女の相互理解の醸成、お互いを尊重し協力し合う意識の向上を図ることができた。
		課題	知的理解を人権感覚と結合して実践行動につないでいくことが必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 16	本年度計画内容	各学校、各学年の発達段階や児童生徒の実態に応じて、学習指導要領に沿った系統的・計画的な学習を展開するとともに、男女相互理解と男女が互いに協力することの大切さを自分事として考えることができる機会の一層の充実と授業改善を図る。また、日常の教職員の言動がこどもにとってのロールモデルの一つとなっていることを意識するとともに、多様性にも配慮し、無意識の思い込みに気づき、変革につなげる取組を充実させる。	
	課名	生涯学習課	
	前年度 事業実績	・女性を対象にした中央生活学級の講座を開催した。（中央公民館：10回のべ205名参加） ・高齢者学級を開設した。（中央公民館：10回のべ243名参加、夜須公民館：11回のべ86名参加）	
		成果	高齢者学級で「誰もが幸せに暮らすために」～女性の人権・外国人の人権～と題して学習会を開催することができた。中央生活学級では、市内外の講師によりさまざまなテーマで講座を開催することができた。女性の人権について理解を深めることができた。会員の減少により参加者数が減少となった。
		課題	男女相互の理解と協力を深め、個人が個性や能力を発揮でき、生きがいづくりにも寄与できる体制・講座内容を充実させる。
		達成度	A:概ね達成できた ⑥:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 17	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	内容が偏らないよう幅広い講座を開催し多くの市民が参加できるよう活動する。	
推進方策		2 女性に対する暴力の根絶と被害者支援	
具体的 取組内容①		DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、女性への暴力を防止するための情報発信・啓発を行います。	
個表 番号 17	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・市役所や支所のトイレに「女性に対する暴力をなくす運動」「AV出演被害防止」啓発シールを設置した。 ・DVと児童虐待について、広報誌へ掲載した。 ・【ソーレ主催 令和6年度DV防止啓発講演会 のいちふれあいセンターにサテライト会場開設】 日時：令和6年11月9日（土） 演題：DVからの回復 ～再起する力を育むサポート・ケア支援～ 講師：宇治 和子さん（郡山女子大学短期大学部幼児教育学科 准教授）	
		成果	のぼり旗の設置やポスターの掲示、チラシ配布を行い、周知する事ができた。
		課題	暴力根絶のためには、継続した啓発活動や広報が必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 17	本年度計画内容	・啓発パネルの展示や冊子の配布などを継続して実施する。 ・香南ケーブルテレビに「デートDV」に関する映像の放送を依頼する。	

具体的 取組内容②		ひとり親家庭などの福祉対策の充実を図ります。	
個表 番号 21	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(7件)、自立支援教育訓練給付事業(給付：1件、申請：1件)、高等職業訓練促進給付事業(給付：0件)	
		成果	ひとり親家庭の自立支援に繋がった。
		課題	制度の周知を行うとともに、他の子育て支援関係部署と連携を図り必要な支援につなげる。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	広報誌やホームページなどを活用して制度の周知を図る。
個表 番号 22	課名	市民保険課	
	前年度 事業実績	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭などに向けた医療費助成を実施	
		成果	児童扶養手当の支給及び医療費を助成することにより、ひとり親世帯の生活の安定と福祉の向上につなげることができた。
		課題	ひとり親家庭を対象とした制度を広く知っていただくため、周知・啓発を行い必要な支援につなげる。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	広報誌やホームページなどを活用して制度の周知を図る。
具体的 取組内容③		妊娠中や子育て中の女性が健康な生活を営むことができるように、妊婦健康診査や健康相談、子育て支援事業を実施します。	
個表 番号 23	課名	健康対策課	
	前年度 事業実績	○妊産婦健康診査及び乳児健康診査の受診券交付・必要性の説明・勧奨 ・妊婦一般健康診査受診票（妊婦14枚） 令和6年2月～令和7年1月 延2,222件 ・産婦健康診査受診票（産婦2枚） 令和6年2月～令和7年1月 延357件 ・乳児一般健康診査受診票（乳児2枚） 令和6年2月～令和7年1月 延261件 ○地区担当保健師によるこにちは赤ちゃん訪問事業を実施。 ○母親の心身のケアと育児の支援を目的に、助産師による自宅への訪問事業（産後ケア事業）を実施。 ・利用実人数36人（延49人） ○来所にて助産師による母乳相談（みるくらぶ）を週1回実施。 ○栄養士・助産師による相談を月1回、総合子育て支援センター「にこなん」にて実施。 ○妊娠中や子育て中の支援充実のため、産前産後ヘルパー派遣事業を開始。 ・利用者数9人、利用延べ回数133回	
		成果	・母子健康手帳の交付時に全数面接を行い、必要時医療機関への繋ぎや連携を図った。 ・妊娠中から支援が必要な母子には、相談や情報提供を行い、子育て期も早期に赤ちゃん訪問や必要な支援につなぎ産後ケア事業等サービスの利用者増加につながった。 ・支援者不足の方や里帰りしない方等には妊娠中から産前産後ヘルパー派遣事業など母子保健サービスの申請を勧め利用者増につながった。
		課題	産後の心身の不調や子育ての相談に早期に対応できるよう、相談窓口の周知の強化やサービスの周知、利用しやすいように拡充していく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	妊娠出産子育て支援事業も開始となり、既存の事業を活かしながら身近な相談機関として伴走型支援の充実を行う。

個表 番号 24	課名	こども課	
	前年度 事業実績	(地域子育て支援センター) ・令和7年3月末日現在の実施状況 ○香南市総合子育て支援センター「にこなん」 ひろば実施日数：267日 参加保護者数：6,578人 参加児童数 6,933人 相談件数：145件 講習（育児学級）などの実施日数：46回 1,965人参加 ○出張ひろば（夜須・吉川は午前中のみ開設） ①夜須こども園子育て支援センター（すくすくひろば） 実施日数：41日 参加保護者数：108人 参加児童数：136人 ②香我美おれんじ保育所子育て支援センター（あのねひろば） 実施日数：46日 参加保護者数：136人 参加児童数：150人 ③赤岡保育所子育て支援センター（つながれひろば） 実施日数：43日 参加保護者数：110人 参加児童数：122人 ④吉川みどり保育所子育て支援センター（あったかひろば） 実施日数：39日 参加保護者数：54人 参加児童数：76人 (ファミリーサポートセンター) ・香南市社会福祉協議会にファミリーサポートセンター事業を委託し実施した。 活動回数：213回 (おねがい会員101人、まかせて会員48人)	
	成果	(地域子育て支援センター) ・拠点となる香南市総合子育て支援センターの周知・利用が進んだことにより、相談などを含め総合的な子育て支援につながった。総利用者13,511人（R5：11,437人、前年度比：2,074人増） (ファミリーサポートセンター) ・安心して子育てができる住民同士の相互援助活動への理解を進め、会員募集などを行った。 ・令和6年11月号の市の広報でファミサポ制度を紹介し、市民へ事業の周知を行った。 ・令和7年2月に総合子育て支援センターで救命講習を開催することにより、会員相互の交流が図れた。	
	課題	(地域子育て支援センター) ・出張ひろばの利用者が少ない。 ・出張ひろばが保育所施設内にあり、保育所行事などに影響されることがある。 ・支援を必要とする家庭で、香南市総合子育て支援センターの利用につがっていない親子へのアプローチをしていく。 (ファミリーサポートセンター) ・広報誌等により事業周知を行っているが、新規のおねがい会員数に比べ、まかせて会員数が伸び悩んでいる。 ・マッチングに苦慮するケースや会員登録はしているものの活動に至らない会員も多い。	
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
本年度計画		☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度 計画内容		(地域子育て支援センター) ・親子のひろばの開設日を第2・第4土曜日（9時～11時30分）から毎週土曜日（同時間）に拡充する。 ・出張ひろばを香我美おれんじ保育所、夜須こども園、野市東こども園（R7年度より実施）で行う。 (ファミリーサポートセンター) ・社会福祉協議会と協働し、地域のまちづくり協議会等で事業の周知を行い、まかせて会員の確保に努める。	

具体的 取組内容④		介護サービスや福祉サービスなど支援の充実を図ります。	
個表 番号 25	課名	高齢者介護課	
	前年度 事業実績	・市民税非課税の要支援・要介護認定者で、独力での通院が困難な方に対して、在宅生活の支援及び支援者の負担を軽減を目的に、通院時のタクシー代等の助成を行っている。 ・要介護3～5の認定を受けている市民税非課税世帯の高齢者を月に15日以上在宅で介護している市民税非課税世帯の介護者に対して、在宅介護手当を支給している。	
		成果	・医療機関送迎サービス事業：R6年度末利用者数（登録者）159人　うちR6年度新規　51人 ・在宅介護手当：令和6年度末利用者数　44人
		課題	医療機関送迎サービス事業については、今までもニーズに対して支給要件等の見直しを行ってきた経緯がある。今後も個別的なニーズがあった場合にはサービス内容の検討が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた　B:達成には至らないが取組中　C:未実施
	本年度計画	☒ 継続　・ ☐ 統合　・ ☐ 拡充　・ ☐ 縮小　・ ☐ 廃止	
個表 番号 26	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	・障害者自立支援給付・障害児通所支援サービスを円滑に利用できるよう相談支援を行った。 ・地域の実情に応じた地域生活支援事業の提供を行った。 ・障害者自立支援協議会の相談支援部会において地域における相談支援体制の充実を図った。	
		成果	障害者自立支援給付及び障害児通所支援サービスについて地域の支援機関と連携し、障害福祉サービスの円滑な利用につながった。
		課題	発達障害や知的障害のある方の就労に関する相談が増加しており、新たな受け皿や支援体制について検討が必要。
		達成度	④:概ね達成できた　B:達成には至らないが取り組み中　C:未実施
	本年度計画	☒ 継続　・ ☐ 統合　・ ☐ 拡充　・ ☐ 縮小　・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	障害者自立支援給付・障害児通所支援サービスを適切に提供できる体制を継続するために地域における課題等について障害者自立支援協議会等で検討していく。	

〇こども

基本目標	1 子育て支援の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上を支援する
	2 こども一人ひとりの進路を保障するために、キャリア教育の充実を図る
	3 こどもの人権を尊重するため、青少年犯罪・非行等への対応・予防やいじめ防止を図る
	4 児童虐待を根絶するため、さらに取組を強化する

推進方策		1 人権教育やこどものキャリア教育の推進
具体的 取組内容①		こどもたちの「生きる力」を育むため、就学前・学校教育活動全体を通して、自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育成します。
個表 番号 27	課名	学校教育課
	前年度 事業実績	全ての小中学校が、こどもたちにとって「楽しい」と感じることのできる「魅力ある園・学校づくり」を行い、その過程において「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろ期の取組」を推進し、すべてのこどもが自分のよさを生かした将来の夢・志に向かって、仲間を大切にしながら、自分の力を伸ばしていくことのできる学校づくりを行っている。
		成果 ・「魅力ある園・学校づくり」に向けリーフレットを活用したり、担当者会の内容の充実を図り、各中学校区における具 体のこどもの姿を中心にした話し合いや、取組改善を行うことができた。 ・令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、 発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置づけて組織的に実施している学校の 割合」は100%であった。その結果、こどもの心に変化が見られ、新規不登校数が減少した。
		課題 魅力意識調査結果を中学校区でみたときに、小学校6年生で高止まりをし、中学校で数値が下がることが多く見られた。 （「学校が楽しい」「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」の4項 目で継続的に調査している。）
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		日々の実践において、教育・学習の場自体が、人権尊重が徹底し、人権尊重の精神で対応できている環境であるか再確認する。また、互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような「安全・安心な風土の醸成」を教職員の支援のもとで、児童生徒自らが作り上げるようにする取組の充実を図る。

具体的 取組内容②		人権課題について、知的理解にとどまらず、こどもたちの行動にまでつながっていくよう中学校区で連携し、人権教育を推進します。 また、家庭でも人権課題について考える機会を提供します。
個表 番号 28	課名	学校教育課
	前年度 事業実績	・人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画を各学校でPDCAサイクルに基づき、取組内容の定期的な見直しを行っている。 ・人権に関する知的理解だけでなく、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるような人権感覚の育成をめざしている。
		成果 ・人権教育主任を中心に人権教育推進アクションシートを作成し、取組の充実を図ることができた。 ・人権学習内容を学校だよりなどでお知らせしたり、保護者の方とともに学ぶ機会を設定することができた。（参観習慣 や人権参観日、PTA親子講演会での人権学習の実施）
		課題 県の指定事業を活用しながら「魅力ある園・学校づくり」を推進しており、人権教育を土台にした中学校区の連携を行っている。しかし、自尊感情・自己肯定感の向上につながる取組や仲間づくりの取組など普遍的な視点からの取組は連携できているが、個別の視点からの取組におけるカリキュラムの連携については課題がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成のために、市の担当者会で2回実施し、①教科の中の人権教育と、②日常生活・学級経営のなかの人権教育について実践事例を学び、各学校での推進につなげる。また、各小中学校における校内研修においても個別の人権課題についての研修を推進していく。

具体的 取組内容③		人権教育の園内・校内研修の充実を図るとともに、人権を尊重した保育所、認定こども園、幼稚園、学校づくりに努めます。		
個表 番号 29	課名	学校教育課		
	前年度 事業実績		・ 保幼小中連携した「魅力ある園・学校づくり」を行い、人権教育を基盤とした取組を推進しており、合同研修や異なる校種の研修であっても参加し合える研修機会の充実を図っている。 ・ 個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している。 ・ 人権教育目標を達成するために、人権教育主任を中心に人権教育推進アクションシートを作成し、PDCAサイクルを回しながら人権教育を推進している。	
		成果	令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において「個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合は100%であった。特に、こどもの人権、いじめの問題についての校内研修は全小中学校で行っている。	
		課題	普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組について、どちらの視点も大切にして実践しているが、児童生徒の実態に応じて学習内容を行い、最終的に「自他の人権を守る実践行動」につなげることに課題がみられる。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	幼児期から青年期までのこどもの成長過程全体を視野に入れ、こどもの発達段階に応じた学習活動を見直すとともに、就学前教育、学校教育、社会教育の各分野の関係者が連携・協働した取組を進めていく。			
個表 番号 30	課名	こども課		
	前年度 事業実績		・ 園内研修等に人権に関する研修を取り入れたり、園評価に子どもへの接し方や人権に関する項目を取り入れた。 ・ 生命の尊さや優しさと思いやりの心を育むことを目的に、人権の花植えや菜園活動、生き物の飼育を実施した。 ・ 絵本やDVDなどの教材を用いて、日本の歴史や行事について知り・考える機会を持ち・取り組む中で、子どもたちの人権意識を高めていく。 ・ 人と関わる心地よさを感じたり、相手の思いを知り自分の思いに折り合いをつけたりするなど、日々の保育実践の中で人との関わり方を身につけていく。	
		成果	・ 研修参加などさまざまな機会を持ち、保育者自身が人権意識を磨き、日々の保育を通して子どもや職員間において、人権を尊重した関係作りが出来つつある。また、園評価に項目を取り入れることで、自分自身の言動などを振り返るきっかけとなった。 ・ 自然や生命との触れ合いを通して、協力して育てることや他者への思いやりの心を育むことができた。	
		課題	・ 研修会に参加しやすい体制を整える必要がある。 ・ 人権意識をさらに高め、関係機関と連携・協力し職員の資質の向上を図る必要がある。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・ 継続して人権研修を行い職員の資質向上を図る。 ・ 菜園や飼育活動を継続して実施し、思いやりの心などが育めるように支援していく。			
具体的 取組内容④		こどもの実態に応じた教育環境・機会を整え、すべてのこどもが希望や夢を持てるよう、施策の充実を図ります。		
個表 番号 31	課名	学校教育課		
	前年度 事業実績		「香南市保幼小中連携カリキュラム」（コミュニケーション能力、規範意識、自尊感情の育成）を香南市教育委員会発会式等で説明したうえで、管理職からその内容を園内研修や校内研修で説明することを通して保幼小中の教職員と共有を図った。中学校区連携推進研究事業を展開し、推進体制の構築と機会の確保を行った。	
		成果	中学校区連携推進研究事業等を通して、夢や希望が持てるような具体的な取組を確認しながら、共通理解を図りながら取組が実施できた。各中学校区では、自己有用感や自己有能感等の自尊感情を高める取組を継続的に実施した。	
		課題	各中学校区で取組の内容を確認しながら計画的に進められているが、児童生徒の発達段階や学校規模等によって共通の統一した取組をしたり、その検証等を行ったりするための時間確保が難しい現状がある。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	昨年度同様中学校区連携推進研究事業、県指定「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」の成果を共有し、現代的な課題、各中学校区の課題に応じて、保幼小中が連携した取組（取組内容の質的向上）をさらに充実させて実施していく。			

具体的 取組内容⑥		こどもの学力向上をめざし、基礎学力の向上と定着を図る取組を強化するとともに、キャリア教育における進路指導や進路支援の充実に取り組みます。	
個表 番号 32	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	県主催の研修会を活用して、キャリア教育の意義や充実のポイントについて確認したことを本校の校内研修で周知し全教職員で共通理解を図った。各種アンケートなどの調査結果から実態を把握しながら、全体計画に基づいて担当者を中心に組織的に推進を図った。	
		成果	魅力ある学校づくりに向けPDCAシート、研究を進めることで、教職員の意識が高まった。また、令和6年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っていますか」の回答状況（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と肯定的回答した児童生徒の割合）は、昨年度とほぼ同水準を維持している。
		課題	・学級指導、教科指導及び生徒指導においては、小学校と中学校ではそれぞれの校種の特性があることから、子どもを中心に小中学校が一層連携することが今後も重要である。 ・各教科等の特性を踏まえつつ、生産者とのふれあいや社会見学、職場体験学習等の社会とのつながりを実感できるような取組を継続的に地道に実践していく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	・第2期香南市教育振興基本計画の目標数値の達成に向けて、各種事業東部教育事務所の指導主事等に指導・助言をいただきながら、各学校が指導力の向上を目指した研修を行う。 ・県や市主催の研修会に積極的に参加し、内容を校内研修で職員に周知し、改善のポイントを共有し授業改善につなげるようにする。	
個表 番号 33	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	・中学校3年生を対象としたチャレンジ塾を4会場（夜須公民館、香我美市民館、赤岡市民館、のいちふれあいセンター）で開催し学習支援を行った。 ・令和6年度は中学3年生を対象とした高知県高等学校等奨学金への申請が3件あり、2件内定を受けた。香南市にも奨学資金貸付の制度があり、周知したが高知県の奨学資金貸付額が多いため、利用者がいない状況。	
		成果	・チャレンジ塾は4会場で計74名の生徒が受講し、継続的な学習支援を行った。チャレンジ塾の認知度が上がり受講生も増えている。令和6年度の受講生は、全員高校進学を果たした。 ・奨学資金については、高知県高等学校等奨学金への申請が3件あったが、1件は辞退し残った2件は内定を受けた。
		課題	・過去3カ年で一番多くの生徒がチャレンジ塾を受講し学習環境の構築と学習支援を提供することができた。引き続き支援を必要とする生徒又は保護者に塾生募集の情報周知を行うが、支援員の確保が困難であり、募集の時期等について工夫し、十分な支援員の確保を目指す。 ・進路保障について、今後も計画的、継続的な取組を推進する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	引き続き、学習支援の場を設け、よりよい学習環境の構築を行う。	

推進方策		2 子育て支援体制の充実	
具体的 取組内容①		あいさつ運動や「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取組を通じて、地域や家庭と連携して基本的生活習慣の確立を図ります。	
個表 番号 34	課名	こども課	
	前年度 事業実績	・「健康だより」や「給食だより」を通じて、生活リズムと朝食摂取の大切さや食育についての情報を発信した。 ・3歳児を対象に生活リズムチェックカードを活用し、早寝早起き朝ごはんに取り組んだ。また、取組前には3歳児に食育紙芝居の読み聞かせを行い、保護者には「すくすくリズムで元気もりもり」の冊子を使用して生活リズムの大切さの学習会を実施した。 ・参観日等で、保護者に対して栄養士による講話を行った。 ・健康対策課、食生活改善推進協議会と連携を図り、朝ごはんの劇や調理実習を実施した。	
		成果	・参観日の講話に生活リズム（睡眠）や給食の試食、砂糖水の飲み比べなど保護者が体験できる内容を取り入れ、情報提供や生活リズムと朝食の大切さなど食についての意識を高めることができた。 ・令和6年度の3歳児の朝食摂取率は、95.3%で、香南市食育推進計画の目標値である98%にはわずかに達していないが、今後も継続して啓発を行っていく。
		課題	・乳幼児期は、保護者の生活習慣の影響を受けやすいため、いろんな機会を通じて保護者への継続した取組を行う必要がある。 ・3歳児での生活リズムチェックカードの取組をきっかけに、各年齢において継続した取組を行う必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容		・おたよりや参観日等を利用して、こども達と保護者への周知・情報発信を行う。また、送迎時や連絡帳を通して、家庭や園での様子を共有し、家庭との連携を図る。 ・関係機関と連携を図り、食育事業を実施する。	
個表 番号 35	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	・自主的にTPOに応じたあいさつができる児童生徒の育成を目指し、各校において児童会、生徒会、PTAの主体的な活動として取り組んだ。 ・中学校区の保幼小中・地域が連携して、あいさつ運動に取り組んだ。 ・栄養教諭等による食育指導等を各校で実施し、朝ごはんの大切さについて伝えた。 ・生活実態調査を複数回実施し、児童生徒の実態を把握するとともに、改善に向けて取り組んだ。	
		成果	朝食摂取や生活リズムの大切さについての意識を高めることができ、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果では、朝食摂取率（毎日食べている児童生徒）は小学校91.1%中学校92.3%で、ほぼ昨年度同程度の摂取率である。
		課題	・家庭や地域でのあいさつの状況（数値としての把握）は測定できていないが、地域からは挨拶できる児童生徒が少なくなってきたとの声が寄せられることもあり、学校外で児童生徒が進んで挨拶できるような取組が必要である。 ・生活習慣に密接にかかわっているため、保護者と連携を図りながら粘り強く継続的に取組み、家庭内も含め進んであいさつのできる児童生徒を育成する必要がある。 ・生活リズムの大切さについて情報発信しているが、改善が進まない家庭がある。食育や調理実習などもいっそう推進し、子どもにも自ら食事をつくる技能を身に付け、食習慣につながる手立てを工夫する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容		・自主的なあいさつができる児童生徒を育成するため、集会活動の中で呼び掛けや、児童会・生徒会、PTA活動の活動計画の中に、定期的にあいさつ運動を組み込み継続的な取組を図る。保護者と連携しながら家庭内の挨拶も進んでできるよう呼びかけを行う。 ・食育や基本的生活習慣の確立については、給食だより、保健室だより、懇談会等などでも保護者、児童生徒への周知、情報発信を継続して行う。	

具体的 取組内容②		地域での子育て支援事業（共働き家庭の支援を目的とした施策含む）を充実させ、こどもの居場所づくりや親子での交流の場の確保及び情報発信など、子育て世代のつながりの強化に向けて取り組みます。		
個表 番号 36	課名	こども課		
	前年度 事業実績	・妊娠期から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をまとめてインターネット上のサイトに掲載している。 ・スマートフォン用サイトへつなぐQRコードの設定や「LINE」を活用した市のホームページと連動した情報発信ツールの普及を行った。 ・香南市子育て情報サイト「香南キッズ」を通じて、「LINE」登録者への「エブロンだより」や「すこやか通信」などのおたよりのメルマガ配信のほか、健診や予防接種、育児学級などの子育て情報をタイムリーに発信した。		
		成果	・さまざまな機会を捉えて、子育てに関する情報提供ができた。アクセス数12,053回（前年度比：507回増） ・拠点となる香南市総合子育て支援センターの周知・利用が進んだことにより、相談などを含め総合的な子育て支援につながった。	
		課題	・子育て家庭に必要な情報をタイムリーに提供する。 ・子育て情報サイト「香南キッズ」への登録者数（R7.4.9現在：146人）を増やし多くの家庭へ配信されるよう、SNSへの対応に取り込む必要がある。 ・育児サークルなどの中心となって活動する人材の育成が課題である。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止			
本年度 計画内容	・子育て情報サイト「香南キッズ」を使った情報発信や、令和4年度にリニューアルした広告入り子育てガイドブックの配布を通じて子育て施策の周知を図っていく。 ・子育て関係課（健康対策課・福祉事務所）と連携しながら、子育て支援の充実を図る。 ・健康対策課の母子事業を総合子育て支援センターで実施することで、子育てに関する情報提供を効率的に行っていく。			
個表 番号 37	課名	人権課		
	前年度 事業実績	赤岡市民館及び吉川市民館において、放課後や長期休暇中の児童の居場所として、遊びや仲間づくりを主な目的として児童館事業を実施した。		
		成果	こどもの居場所、仲間づくりの拠点の一つとしての活動ができた。	
		課題	安全で安心な子どもの居場所として地域住民に周知するとともに、夏休み教室などの行事を充実させていく必要がある。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止			
本年度 計画内容	年間計画に沿った事業運営を行い、児童の健全育成を図り、こどもが安心のできる居場所としての児童館を目指す。			
個表 番号 38	課名	生涯学習課		
	前年度 事業実績	【若杉子ども会（赤岡地区）、若竹会（吉川地区）】 子どもの発達段階に応じて人権をテーマに調べ学習や地域学習、仲間づくりなどの活動を展開すると同時に、安全で安心な子どもの居場所を作り、親子や地域の交流の場の提供を行い、地域のつながりの強化を図る。		
		成果	それぞれの活動において初期の目的である「基本的人権を守り、身のまわりにある差別に気づき、仲間と共に協力できる子どもの育成」に年間を通じて取り組むことができた。	
		課題	生活の多様化もあり、参加人数が減少傾向にある。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止			
本年度 計画内容	引き続き子ども会行事などを親や地域の方にも関わっていただき行事を開催していく。また、子育て世代などをはじめとする地域のつながりの強化に努める。			

個表 番号 39	課名	福祉事務所		
	前年度 事業実績	①特別支援学校等の長期休暇中における日中活動の場を提供し、児童の健全育成を図ると共に、家庭の養育負担を軽減するため、春休みや夏休みに「障害児長期休暇支援事業」を実施した。 ②子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者が関わり方を学び、効果的な対応を身につけると共に保護者同士の情報交換ができる場を設けることにより健全な親子関係の形成を図る事を目的に「ペアレント・トレーニング講座」を実施した。		
		成果	地域で居場所の提供ができ、児童の特性に応じた子育て支援を行うことができた。	
		課題	①利用ニーズに対応できる受入体制が必要であるが、人材育成や受け入れ先の確保を行う必要がある。 ②参加人数が減少しているため、今度ペアレントトレーニングで行っている健全な親子関係の形成を目的とした効果的な対応の仕方を広く周知していく方法を検討する。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	①長期休暇中における日中活動の場の提供と支援を継続する。 ②既存のペアレント・トレーニング講座から体制を変更し、今年度は障害児サービス事業所等に対してペアレントトレーニングの対応の仕方を基に保護者同士の情報交換の場づくりや健全な親子関係の形成に向けての助言指導などの役割が担えるよう研修会を開催する。			

具体的 取組内容③		子育てに関する相談体制を充実させ、家庭の教育力の向上を支援します。		
個表 番号 40	課名	福祉事務所		
	前年度 事業実績	・6月に保幼小の全保護者に相談窓口等のチラシ配布した。 ・11月児童虐待防止推進キャンペーンに合わせて子どもへの関わり方や相談窓口他について広報誌掲載。全保幼小中学校に相談窓口の啓発グッズや冊子など配布。		
		成果	・児童本人、保護者、地域からの相談は19件あり、必要な支援や相談機関につなげた。関係機関と情報の共有や連携を行い、必要な支援の提供や適切な機関へ相談を繋げた。 ・こども家庭センターでの相談対応や支援について、組織的に支援の評価や見直しを定期的に実施する体制を構築した。	
		課題	令和6年4月1日よりこども家庭センターを設置しているが、センターの役割や業務、相談窓口などの啓発が十分でないため、周知していく必要がある。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・こども家庭センターで妊産婦、子育て家庭、子どもからの相談等に母子保健と児童福祉が一体となって支援していく。 ・こども家庭センターの役割や機能などの啓発と広報を行い、周知をしていく。 ・教育部署等の関係機関と情報共有や共通認識に努め、協働して適切な支援の提供していく。			

具体的 取組内容④		子育てにおいて必要な正しい情報を発信し、家庭の子育て力を高めるとともに、母子衛生と乳幼児の健康な生活を図ることを目的として、乳幼児健診や育児相談、母子相談などの事業を実施します。		
個表 番号 41	課名	健康対策課		
	前年度 事業実績	○乳幼児健診 ・個別健診：4か月健診（令和5年度から開始） 生後3か月から4か月の子どもさんへ個別に受診券を送付。 香南市内の医療機関（おひさまこどもクリニック、野市中央病院、夜須診療所）へ健診を委託。 ・集団健診：1歳8か月児健診、3歳5か月児健診 ・実施回数：：各12回 ・受診者数及び受診率（R7.3.31時点） 4か月健診：受診者数（受診率）158人（84%） 1歳8か月児健診：受診者数（受診率）216人（95.2%） 3歳5か月児健診：受診者数（受診率）256人（97.7%） 10か月相談：受診者数（受診率）184人（93.4%） ○母乳相談（みるくらぶ） 実施回数：35回 利用人数：171人		
		成果	・4か月健診が個別健診になったが、支援が必要な家庭は医療機関からも連絡が入り早期の支援につなげる事ができた。 ・未受診者には連絡を入れ受診勧奨し受診につなげた。 ・健診受診率は全体的に大幅な低下は見られなかった。	
		課題	健診未受診理由としては、仕事が忙しい・病院で受診済みなどであり、未受診理由は確認しているが、特に法定健診では課題や成長の確認も併せて行う必要がある。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
	本年度 計画内容	・4か月健診の支援が必要な家庭については医療機関から連絡をもらい、連携、フォロー体制の維持。 ・未受診児、未把握児がないように地区担当保健師が訪問や来所等で把握を行う。		

具体的 取組内容⑤		子育てや子どもの健全育成を目的に活動している団体と連携し、子育て支援事業の実施と団体育成に努めます。		
個表 番号 42	課名	生涯学習課		
	前年度 事業実績	・スポーツ少年団の育成・支援を行った。 【支援団体数】23団体、団員：519人（うち市内在住者：431人）、指導者：71人 ・補助金制度に関する周知徹底を強化し、香南市のスポーツ振興に携わる方に対して、補助金を交付を行った。 【補助事業名】各種スポーツ大会選手派遣費補助金 【補助事業利用団体数】団体数：11団体 個人：7人 【補助事業名】スポーツ振興人材育成事業費補助金 【補助事業利用者数】13人		
		成果	今年度については、スポーツ少年団の自主事業である交流駅伝大会も開催でき、四国大会・全国大会に出場した団体が9団体（延べ人数：68人）あった。	
		課題	補助事業利用団体が固定化しつつあるため、固定化しないよう総会等で周知を行う。	
		達成度	①:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☑ 継続 ・ □ 統合 ・ □ 拡充 ・ □ 縮小 ・ □ 廃止		
本年度 計画内容	継続的に活動が行えるよう団体の育成、支援を行う。			

推進方策		3 青少年犯罪・非行予防、いじめ防止の推進	
具体的 取組内容①		学校、家庭、地域社会において青少年犯罪や非行の防止に取り組み、青少年の健全育成を行います。	
個表 番号 43	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	・学校とPTA、地域学校協働本部、関係機関が連携して児童生徒の安全を見守った。 ・学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証し改善を行っている。 ・香南市内小中学校で学校生活アンケート（いじめアンケート含む）を年間3回実施している。 ・「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した教職員、保護者・地域の方々向けの研修、授業や情報発信を行った。	
		成果	・令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において、いじめに関する校内研修実施率は100%、「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した保護者や地域の方々向けの研修又は情報発信実施率90.9%、いじめ防止の授業実施率100%であった。 ・いじめの早期発見・早期対応においてアンテナを高く、スピード感をもって取り組む体制づくりができています。結果、いじめ千人当たりの認知件数は小学校で増加し、千人当たりの暴力件数は小学校で減少している。
		課題	いじめ千人当たりの認知件数は中学校で減少、千人当たりの暴力件数は中学校で増加している。中学校のいじめ事案では、SNSでの事案（グループラインでの仲間外れ、言葉のやり取りの捉え違い、人権侵害につながる画像のやり取り等）が増えており内容も複雑化、長期化している。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度 計画内容		児童生徒・教職員のいじめの捉え、認知力向上に向け、再度、香南市教育委員会学校教育課と香南市小中学校校長会が共同で作成した研修資料「いじめ、嫌がらせ」「危険行為、事故」「人権感覚と日常生活」を活用した研修を各校で行うよう啓発し、研修内容の充実を図る。また、各機関との連携を継続し、地域教育力の充実に努める。インターネットによるいじめ問題の未然防止や解決に向けた児童会、生徒会による意見交換や協議の場を設けたり、警察による非行防止教室やスクールロイヤーによる法的な対応について学ぶ機会の提供を推進していく。	
個表 番号 44	課名	生涯学習課	
	前年度 事業実績	【非行防止活動】 ・学校や関係機関と連携し、スクールガードリーダーを含め、青色回転灯搭載車による児童生徒の登下校時の見守りを行った。 ・地域量販店や娯楽施設に対し、青少年見守り活動の声をかけを実施した。カラオケボックスやパチンコ店への立ち入り検査を実施した。 ・不審者対応訓練や防犯教室を市内の保育所や幼稚園にて実施した。 【環境浄化活動】 ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動ポスターの掲示を実施した。 ・地域量販店等において、店内の巡回を行い、未成年へのたばこ・酒類の販売禁止、年齢確認の呼びかけやオーバードーズへの対策、有害図書陳列状況の調査を実施した。 ・地域ボランティアや関係機関と協力して、環境浄化活動「クリーン缶ベーン」実施し地域の清掃活動を行った。また、市内各駅、公園等の人が多く集まる場所の清掃活動を実施した。 ・地域住民によるわんわんパトロールやこどもあんぜんのいさを推進した。 【広報活動】 ・家庭の日の広報活動として毎月第3日曜日の、前日の土曜日にセンターママによる健全な家庭づくりのため各地域で呼びかけを行った。	
		成果	学校や関係機関や地域と連携した取り組みにより、街頭補導の件数は近年減少し一定の成果がでており、継続した取り組みを行う必要がある。
		課題	補導の件数は減少したが、補導関連の情報受理は増加している。これは青少年の非行が見えにくくなっており、またスマートフォンを利用したインターネット、SNSの普及によるものもあり、今後の対策を検討していく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度 計画内容		さまざまなボランティアや関係機関と協力・連携した活動を継続して実施する。	

具体的 取組内容②		喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育・啓発に取り組みます。		
個表 番号 45	課名	健康対策課		
	前年度 事業実績	・中央東福祉保健所管内で中央東薬物乱用防止推進協議会を組織し、小・中・高校生対象に薬物乱用防止啓発活動を学校の要請に応じて実施した。 ・「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーンを実施した。 実施日：令和6年7月6日（土）、香南市で開催。150人以上の方が出席した。		
		成果	中央東薬物乱用防止推進協議会と連携し、啓発活動を実施した。	
		課題	インターネットの普及から大麻などの危険な薬物の誤った情報が流布され薬物乱用者層の低年齢化が進んでおり、若年層を中心とした事犯の増加が問題となっている。薬物乱用防止に向けた効果的な普及・周知を行う。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	令和7年度薬物乱用防止キャンペーンを中央東薬物乱用防止推進協議会と連携し、実施する。			
具体的 取組内容③		学校におけるいじめや体罰、不登校を防止するためにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置を推進するとともに、いじめや非行をした児童生徒に対する支援機関の充実と相談窓口の充実にも取り組みます。		
個表 番号 46	課名	学校教育課		
	前年度 事業実績	・スクールカウンセラー配置により、児童生徒や保護者への面談を通して児童生徒の心の安定を図るとともに、保護者の悩みや不安等の軽減を図っている。また、スクールカウンセラーの専門性を生かし、様々な心理学（学校心理学・発達心理学・臨床心理学）等の視点を取り入れていくことで、多面的な児童生徒理解につなげている。 ・スクールソーシャルワーカー配置により、保育・教育・福祉機関・医療機関と家庭とをつなぎ、情報連携及び行動連携を図り、家庭を含むことも取り巻くさまざまな環境の改善に向けた支援の役割を担っている。 ・学校配置カウンセラーの他、香南市教育支援センター「森田村塾」と連携したアウトリーチ型スクールカウンセラーの活用及びほのぼの相談（月2回）を行っている。		
		成果	不登校児童のうち、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会で支援内容を検討するなど校内支援会検討率は、小学校100%、中学校100%となった。また、昨年度より校内支援会実施回数が増加しており、支援体制が充実してきている。また、きもちメーターの導入や児童生徒本人がヘルプ、SOSを出しやすい環境づくりの取組が進んできた。	
		課題	いじめ発見のきっかけについては、小学校ではアンケート（年3回実施）、本人、学級担任の順であり、中学校では学級担任以外の先生や保護者、他の生徒、本人以外の保護者などであった。各学校で順位や割合に差がみられ、学校によって認知の仕方に違いがみられる。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・児童生徒自らが周りの大人にSOSを発信できるような環境づくりや、相談したいと思えるような信頼関係づくり、気づきの段階からの早期の支援体制づくりを推進する。 ・児童生徒を取り巻く環境も多様化している。児童生徒理解について様々な視点を取り入れることで、多面的な児童生徒理解につながることから、関係機関と連携した研修の充実や支援体制の充実をさらに推進する。 ・気持ちメーターの活用など、特に小学校では担任以外の教職員も見守り、早期に支援できる体制を推進する。			
個表 番号 47	課名	生涯学習課		
	前年度 事業実績	・補導センターとしての相談活動に加え、公認心理師による「子育て・教育無料相談」を毎月2回実施した。 ・困り感のある児童に対して、学校および家庭訪問を行い、支援した。 ・令和6年度より、メンタルサポート高知による、子育てのお悩み相談や親子のコミュニケーション方法を学べる参観日カフェ（野市小・野市東小・佐古小）や図書館カフェ（野市図書館）として実施。		
		成果	公認心理師による「子育て・教育無料相談」を開始し、教育に関する幅広い相談を受けることができた。 参観日カフェや図書館カフェでは、他者への心地よいアプローチとコミュニケーションアップのため方法を学び、自分の子どものタイプを知ること、親子間でおこるミスコミュニケーションの改善や夫婦間で起こる価値観の違いなどの理解につなげることができた。	
		課題	相談事業の周知が十分でないことや相談がしづらいなどがあり、困っている方の支援に繋がりにくい。相談場所があることの広報活動と、誰もが気軽に参加しやすいような体制を整えていく必要がある。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	学校現場に出向いて保護者の困り感を聞きとり、「子育て・教育無料相談」につなげるなどの支援に取組む。			

推進方策		4 児童虐待の防止	
具体的 取組内容①		早期発見・早期対応を図っていくため教育・保健・福祉関係機関と十分な連携を行い、虐待を受けたこどもに対するケアやその家族に対する支援の充実を図ります。	
個表 番号 48	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	令和6年度にこども家庭センター（児童福祉）にて受付した相談・通告件数は92件。年度内で虐待認定したのは40件。虐待種別は、身体的虐待13件、ネグレクト11件、心理的虐待10件、特定妊婦6件となっている。児童虐待は、児童からの訴えや傷病の発見からの通告や、母からの養育の困り感の相談などが目立つ。年齢や特性など児童の発達に応じた関わりが難しく、暴言暴力が用いられる。また父母に精神疾患や知的障害、特性があることなどにより日々の養育に見守りや助言が必要であり、家庭を取り巻く関係機関との状況の共有や連携を密に図り、支援を行った。	
		成果	・関係機関と情報の共有や連携を行い、必要な支援の提供や適切な機関へ相談を繋げた。 ・子ども家庭総合支援拠点での相談対応や支援について、組織的に支援の評価や見直しを定期的実施する体制を構築した。
		課題	令和6年4月1日よりこども家庭センターを設置しているが、センターの役割や業務、相談窓口などの啓発ができていないため、周知していく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 49	本年度計画内容	・こども家庭センターで妊産婦、子育て家庭、子どもからの相談等に母子保健と児童福祉が一体となって支援していく。 ・こども家庭センターの役割や機能などの啓発と広報を行い、周知をしていく。 ・教育部署等の関係機関と情報共有や共通認識に努め、協働して適切な支援の提供と評価を行う。	
	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	要保護児童対策地域協議会における実務者会議（各ケース支援プランの成果や進捗管理等）において、児童と直接関わる所属機関の実務担当者に出席を依頼し、児童や家庭の直近の状況や各所属機関での取組の共有が図られるようになった。	
		成果	各保幼小中学校等の実務担当者が実務者会議に参加し、様々な事例対応を知る機会となり、また関係機関と顔の見える繋がりが持てたこと、支援や課題の共有が図られたことで、市全体の支援の底上げに繋がる機会となった。
		課題	児童虐待の早期発見や支援策の向上のため、保健・福祉・教育・医療などの主要機関が定期的かつ密に情報交換する機会を増やし、各支援機関の専門性や機能を活かした役割の明確化など支援体制の強化を図る必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 50	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	・こども家庭センター及び要保護児童対策地域協議会の機能強化と関係機関等との有機的な連携体制の構築、職員の資質向上を図る。 ・民生委員児童委員、主任児童委員に向けた児童虐待に関する研修会を開催し、虐待を早期発見する視点や地域における役割等を学んでもらい、相談や見守り体制の充実を図る。	
	課名	こども課	
	前年度 事業実績	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、ケース会などへ参加し、対応を協議した。 ・中堅保育士などの研修や管理職（副所長）研修の合同研修等を実施した。 ・早期発見のチェックや見守りチェックポイントを活用し、日々の生活のなかで気になる子どもの見守り体制の強化を図り予防に努めた。 ・保護者との語らいの機会を持ち、保護者のしんどさに寄り添うと共に情報収集を行い、各関係機関との共有に努めた。	
		成果	関係機関と連携しながら、虐待予防と虐待発見の早期通報に務めることができた。
		課題	児童虐待への早期発見、早期対応（確信が持てない場合の対応など）の理解を深めるため、研修や関係機関との連携の取組を進める必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 50	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	・継続して各園所で児童虐待対応への体制整備の維持強化に努める。 ・継続して乳幼児虐待予防研修を実施し、職員の資質向上を図る。	

個表 番号 51	課名	学校教育課	
	前年度 事業実績	・要保護児童生徒の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と情報共有を行い、適切な連携のもとに対応している。 ・各学校においては、年間1回以上の児童虐待の研修を実施し、虐待対応への体制維持・強化に努めた。 ・学級や学校が子どもたちの居場所となれることを目的として、「魅力ある園・学校づくり」の取組や魅力意識調査等を活用して、温かい雰囲気のある学級・学校づくりを推進した。	
		成果	・定期的に虐待への対応と意識を喚起する機会を設けた。 ・スクールソーシャルワーカーと連携して他機関とつながり家庭支援を行うことで、改善につなげることができた。 ・令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において、児童虐待に関する校内研修実施率が100%だった。
		課題	関係機関と連携をとりながら早期発見・早期対応に努めているが、家庭内の実態を正確に把握することが困難なところ、また、虐待としつけとの境界について意識の差があるところもある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 52	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	・今後も児童虐待対応への体制整備に努め、所属所内での共有を図ったうえで関係機関との連携を図る。 ・教職員が児童生徒理解に努めて子どもたちとの信頼関係を構築し、学級や学校が子どもたちの居場所となれるよう学校・学級づくりに努める。 ・子どもや保護者、地域の人がいざ相談したいと思ったとき、誰に相談したらよいかわかるように相談窓口や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭など複数の窓口を周知する。（啓発資料配布・掲示など）	
個表 番号 52	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・市民館をはじめとする相談窓口で各課と連携した支援を行った。 ・広報誌8月号のじんけん通信に「子どもの人権110番」強化週間について掲載し、地域へ周知した。	
		成果	「こどもの人権相談」について、地域への周知を図り、各課と連携し、支援につなげた。
		課題	相談を受ける職員のスキルアップ研修を行うなど、相談体制の充実を図る必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 52	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	・相談窓口職員の資質向上のための研修を受講する。 ・こどもの人権について広報誌や市のSNS等による周知・啓発を継続して実施する。 ・香南ケーブルテレビに「児童虐待」「いじめ」に関する映像の放送を依頼する。	

○高齢者

基本目標		1 すべての人が豊かな高齢期を過ごせる地域づくりをめざす
項目：高齢者		
推進方策		1 高齢者に対する理解促進と認知症などの正しい知識の普及啓発活動の推進
具体的取組内容①		高齢者自身や高齢者を取り巻くさまざまな生活上の問題についての理解と普及啓発を行います。
個表 番号 53	課名	人権課
	前年度 事業実績	人権係では取り組みができなかったが、市民館では、市民館だよりや市民館事業を通して地域住民や来館者が高齢者の参加できる活動を理解しやすいよう取り組んだ。
		成果 継続して広報活動に取り組み、高齢者に対する理解促進が図れた。
		課題 効果的な広報内容を検討する必要がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
個表 番号 54	本年度計画内容	・市民館の行う、高齢者に対する事業の広報を継続する。 ・人権啓発冊子等を活用し啓発活動に継続して取り組む。 ・広報誌や市のSNS等で情報発信を行う。
	具体的取組内容②	学校等や社会教育団体などにおいて、高齢者の人権問題に関わる人権教育と啓発を推進します。
	課名	学校教育課
	前年度 事業実績	人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画に基づき、高齢社会に関する基礎的理解とともに、高齢者の人権に対して共感的に受け止めることができるような感性を育成するために、発達段階に応じて家庭や地域と連携を図りながら、高齢者と交流する機会を設けている。
		成果 各教科・領域において、計画的に高齢社会に関する基礎的理解とともに、地域の特性や実態を踏まえながら学校行事や総合的な学習の時間、道徳科の内容を工夫し交流活動を行っている。佐古小学校では、香南市社会福祉協議会と連携して高齢者疑似体験を行っている。また、総合的な学習の時間に、福祉、防災学習を進め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを考えた。このように、これまで家庭や地域を支えてくれた方の存在や思いに気づき、家庭や地域の一員として自分たちができることを考え、意見交換するなど内容の充実も図られている。
		課題 高齢者の人権問題において、正しい理解と認識を深め、知的理解と人権感覚を結びつけて、実践行動につないでいく。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 55	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
	本年度計画内容	児童生徒が人権に関する学習に主体的に関与し、人権意識や態度、実践力を身に付けさせていくことができるよう、地域の教育力を活用し、より体験的な活動の充実を図る。また、現在、高齢者に対する理解や孤立化、孤独化等の高齢者問題、高齢者への人権侵害が大きな社会問題となっていること等にも触れながら、自分事として考えることができるような機会の充実を図る。
	課名	生涯学習課
	前年度 事業実績	中央生活学級や高齢者学級の学習会で、香南市の人権課題の学習会を開催するよう計画している。
		成果 今年は高齢者の人権に対する学習会は、開催することができなかった。
		課題 今後も高齢期を豊かに過ごし、老後を楽しく生きるための講座の一つとして、人権講座を実施する。
		達成度 A:概ね達成できた ④:達成には至らないが取組中 C:未実施
個表 番号 55	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
	本年度計画内容	本年度も高齢期を豊かに過ごし、老後を楽しく生きるための講座の一つとして、人権講座を開催できるようにする。

具体的 取組内容③		認知症に対する理解を深めるために、認知症サポーター養成講座や認知症高齢者を考える会（明日葉会）への支援、認知症声かけ見守り訓練などを行います。		
個表 番号 56	課名	高齢者介護課		
	前年度 事業実績	・ 認知症サポーター養成講座の開催。 実施回数：7回、サポーター養成者数：147人 ・ 認知症高齢者を考える会（明日葉会）への協力（講演会開催の周知啓発及び定例会への参加） ・ 認知症カフェの開催 開設か所数：5か所（内R6年度新規開設：2か所） 開催回数：82回 参加者数（延）：1,095人		
		成果	・ 認知症についての理解を深め、認知症の人や家族の支援や地域での見守り体制づくりを進めることができた。 ・ 認知症月間の取組みを（認知症についてのパネル・市内認知症カフェの紹介パネル展示等）、認知症カフェ開催会場の一つである商業施設において実施し、認知症カフェ開催事業所や家族会と協同して普及啓発を図った。	
		課題	・ 認知症サポーター養成講座受講後の認知症サポーターの活躍の場が少ない。 ・ 認知症高齢者を考える会（明日葉会）の会員が減少している。 ・ 認知症カフェに家族や当事者が気軽に参加できる体制づくりが必要である。	
		達成度	Ⓐ:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☑ 継続 ・ □ 統合 ・ □ 拡充 ・ □ 縮小 ・ □ 廃止		
本年度 計画内容	・ 認知症サポーターの活躍の場をキャラバンメイトと一緒に考える。 ・ 認知症高齢者を考える会（明日葉会）の支援を行う。 ・ 認知症カフェの開催支援（企画・運営）を認知症地域支援推進員を中心に行う。			

推進方策		2 高齢者の地域生活支援と虐待防止対策		
具体的 取組内容①		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員などと連携し、地域における高齢者の見守り体制を整備します。		
個表 番号 57	課名	高齢者介護課		
	前年度 事業実績	・社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、民生委員等の組織と高齢者の状況について情報共有する機会を随時もしくは定期的にもった。 ・金融機関や多事業所と情報共有し支援を実施した。 ・訪問や来所、電話による相談に対して、高齢者の状況（状態）にあった介護や福祉サービスの紹介や支援を実施した。		
		成果	・市内の関係機関と情報共有できる関係性が確立され連携体制の強化に繋がった。 ・高齢者の状況に応じた適切な情報提供や支援が実施出来た。	
		課題	既存サービスを知らない場合が多い為、情報提供の充実を図る。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・関係機関（民生委員、社会福祉協議会、金融機関）との情報共有を行い、支援体制の充実を図る。（継続） ・市民向け情報提供活動（広報誌、チラシ配布、ホームページ、香南ケーブルテレビ）を実施する。（継続）			
個表 番号 58	課名	人権課		
	前年度 事業実績	地域の高齢者等を対象として、創作活動やレクリエーションを通して自立支援や生きがいを高めるとともに福祉を人権の視点で捉え、人権・同和問題の解決に向けた地域での支え合いの仕組みづくりを進めるため隣保館デイサービス事業を実施する。		
		成果	参加している高齢者等が交流を通して、健康維持や生きがいづくりを図りながら生活状況の確認を行うことができた。	
		課題	デイサービス利用者の固定化や地域ボランティアの高齢化が課題となっている。新たな利用者や地域ボランティアを増やすために情報発信をして、地域の高齢者の孤立を回避し、自立した生活が送れるよう支援を行っていく必要がある。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・継続してデイサービスによる支援を実施し、高齢者が安心して暮らせる見守り体制を整える。 ・市民館だよりにデイサービスについて周知するなど新たな利用者や地域ボランティアを増やす取組を進める。 ・市民館において、地域の民生委員と連携を図りながら見守りが必要な高齢者の支援を実施する。			

具体的 取組内容②		高齢者の心身の状況や環境などに応じた介護保険のサービスや医療制度の情報を提供するとともに、相談体制やサービスの充実に取り組めます。	
個表 番号 59	課名	高齢者介護課	
	前年度 事業実績		・65歳到達時の介護保険料の通知に合わせて、認知症や介護保険のしおりを同封し、制度の周知を図った。 ・サービス内容や利用方法、利用料等についてわかりやすい内容で「介護保険サービス利用ガイド」を独自に作成し市民や介護支援専門員に配布し制度の周知を図った。 ・要介護認定者のサービス未利用者に対して関係機関や必要なサービスにつなげるため、訪問による実態把握と総合相談を実施した。 ・在宅介護サービスや香南市内のデイサービス事業所・通所リハビリテーション事業所のパンフレットを作成し、周知を行い活用してもらうことで、高齢者と家族の生活支援の充実を図った。
		成果	高齢者と家族に対して介護保険制度やサービスの周知が図ることができた。
		課題	・65歳から第1号被保険者となり、医療保険とは別に介護保険料を徴収することになるため、広く広報などで周知を図るとともに、高齢者が制度を理解しやすいような説明に努める必要がある。 ・介護保険を利用する場合の流れやサービス内容等について、よりわかりやすい冊子を作成する必要がある。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容	独自で作成している「介護保険サービス利用ガイド」については、サービス事業所の増減や利用料金等の変更に対応したより最新の情報でのパンフレットとなるように作成する。介護予防のパンフレットについても、R7年度版を作成する。		
個表 番号 60	課名	市民保険課	
	前年度 事業実績		・保険証や後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送時に記載内容をより分かりやすく説明したリーフレット等の同封や広報誌を活用し、制度周知及び理解を図った。 ・マイナ保険証への円滑な移行に向け、デジタルとアナログの併用期間を確保するための暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書の交付を行った。 ・督促状や納期限が過ぎた納付書でもコンビニ収納を可能とすることで、住民の方の利便性が高まった。 ・納付抜かりが多い1期、3期の未納者については督促状発送前に通知を行った。 ・高齢者介護課や福祉事務所等と連携をとりながら、必要な支援につなげることができた。
		成果	収納の利便性を高めることができ、また保険証廃止について周知も図ることができた。他課と連携し、必要な支援につなげることもできた。
		課題	制度が複雑なため、これからも必要な支援へと高齢者が理解しやすい内容で周知・広報をしていく必要がある。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容	保険証が廃止になり、資格確認書への切替初年度となるため丁寧な説明や分かりやすい周知・広報を行う。		
具体的 取組内容③		高齢者への虐待の早期発見や早期対応を実施するために、関係機関と連携し、相談体制を充実させるとともに、高齢者の権利擁護を推進します。	
個表 番号 61	課名	高齢者介護課	
	前年度 事業実績		・個別ケース専門部会を開催し、司法書士やケアマネジャー、サービス事業所などの関係機関と共に、ケース対応について検討を実施。令和6年度 2回開催 ・成年後見制度利用支援事業を実施した。（市長申立て、後見人等への報酬助成） ・必要に応じた個別ケース会議を実施した。 ・関係機関に対し、虐待についての研修会を実施した。
		成果	・高齢者虐待の困難事例に対して司法書士などから専門的なアドバイスがあり、対応力の強化につながった。
		課題	・高齢者虐待の困難事例に対して、適切な判断と対応を図るために、関係機関との緊急時の連携体制の強化を図る必要がある。 ・施設従事者向け虐待防止研修は、施設職員の入れ替わりが発生することもあり、継続的に実施する必要がある。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
本年度 計画内容	・関係機関と情報交換を行い高齢者虐待の防止、早期発見や早期対応につなげる。 ・司法書士による成年後見相談の継続実施。 ・ネットワーク会議及び専門部会を開催して、虐待事例への対応及び関係機関との連携強化の取り組み。 ・虐待の早期発見及び防止に向けた啓発活動（市広報誌）や研修会（介護保険サービス事業所）の開催。		

推進方策		3 雇用・就労の促進と生きがいづくり		
具体的 取組内容①		高齢者の雇用及び就労の機会を確保するために、公益社団法人シルバー人材センターの円滑な運営を推進し、企業などに対しては、定年後も継続して働ける場づくりの啓発を推進します。		
個表 番号 62	課名	高齢者介護課		
	前年度 事業実績	○シルバー人材センター補助金の交付 ・令和6年度補助金実績額：就業機会確保事業12,267千円 ・主たる受託業務 家事支援、草刈り、庭木剪定・伐採、農作業補助、建物管理、建物内清掃、大型車など運転業務 ・令和7年3月31日現在：会員数：198人（前年度比△8人） ○会員募集のためのシルバー人材センターの紹介を、市の広報誌にページを設け掲載した。		
		成果	シルバー人材センター事業の実施により、高齢者の就労や地域貢献の機会を作ることができた。	
		課題	・近年、65歳～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会しても安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にあり、会員数が減少している。（ただし、高齢者が安定した仕事に就けることは良い傾向である。） ・新規会員確保の取組や受注の増額に向けて、今後も広報誌の活用や研修の開催を行う必要がある。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
	本年度 計画内容	高齢者が働くことを通じて、地域社会の一員としての生きがいを実現し、健康の維持・増進にもつながるシルバー人材センターの活性化に向け、補助を継続する。		
個表 番号 63	課名	商工観光課		
	前年度 事業実績	・企業訪問時に定年後も継続して働ける環境づくりの推進に向けて働きかけを行った。 ・施設の維持管理における清掃や草刈りの業務をシルバー人材センターへ依頼した。		
		成果	シルバー人材センターを活用することが就労の機会をつくり、高齢者の働く意欲の向上につながっている。	
		課題	定年後の継続雇用は、企業の規模や事業内容により異なるため「取組のお願い」にとどまっている。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
	本年度 計画内容	企業訪問時や企業交流会等の機会を通じて取組を行うとともに、シルバー人材センターの積極的活用に取り組む。		

具体的 取組内容②		地域の高齢者が参加する自主活動組織の支援をすることで、高齢者による主体的な取組が実施される地域をめざします。		
個表 番号 64	課名	生涯学習課		
	前年度 事業実績	高齢者学級を開設し、高齢者の生きがいづくりに取り組んだ。 （香南市中央公民館：10回、参加者243名、夜須公民館：11回、参加者86名）		
		成果	高齢期を豊かに生きるための生活の仕方や老後の不安を安心に変える知恵と工夫などの講座を開催した。	
		課題	今後も高齢期を豊かに生き、老後の不安を安心に変える知恵と工夫をした講座を開催する。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	前年度に引き続き幅広い内容で講座を開催するとともに、会場に香我美市民館等を追加して参加しやすくし、参加者の増加につなげる。			
個表 番号 65	課名	高齢者介護課		
	前年度 事業実績	・ 高齢者クラブへの活動支援をおこなった。 高齢者クラブ単位高齢者クラブ数：20（赤岡町8 香我美町0 野市町11 吉川町1） ※夜須地区は、高齢者クラブ連合会で活動している。 ・ 自主運動グループ活動の育成支援や地域介護予防活動であるいきいきクラブ事業の活動運営支援を行った。 自主運動グループ：市内29地区 いきいきクラブ：市内36地区		
		成果	【高齢者クラブ】 ・ 名簿作成、活動報告書により活動実態を明らかにした。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえでの活動を推進したことにより、昨年度に比べ、活発に事業が実施できた。 【自主運動グループ・いきいきクラブ】 参加者・ボランティアとも、高齢化により参加者数は減少傾向。各地区主体の活動継続ができるよう、新規メニューの紹介やボランティアの活動支援を行った。	
		課題	新規会員が少なく会員数は減少傾向で、高齢化・固定化が進んでいる。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・ 高齢者クラブ活動支援 高齢者クラブの活動も固定化が進んでいるので、ボッチャやモルックなどの軽スポーツ活動を取り入れた活動を推進する。 ・ 自主運動グループ、いきいきクラブ活動継続支援 各事業にフレイル予防の啓発、取り組み強化を行い、各地区主体の活動が継続して行えるよう支援していく。			

推進方策		4 いくつになっても暮らしやすい環境整備	
具体的 取組内容①		すべての人が豊かな高齢期を過ごせるよう、市広報誌の編集や各種事業を実施する際などには、ユニバーサルデザインを意識して取り組みます。	
個表 番号 66	課名	総務課	
	前年度 事業実績	広報誌の編集において、すべての人が分かりやすい内容であるために安易に略語や外来語由来の新語などを使用しない、また見やすいよう文字の大きさやフォント、色使いに配慮している。	
		成果	幅広い年齢の市民の方から「見やすく分かりやすい」などの声をいただいた。
		課題	各課内で通じているからと略語を使用して作成する原稿作成時において、ユニバーサルデザインの意識を心掛けて、わかりやすい言葉を使用してもらう必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度計画内容		各課と連携し、ユニバーサルデザインを意識した広報誌編集に努める。	
具体的 取組内容②		高齢者にとって負担が少ない交通手段の充実と施設のバリアフリー化を検討し、高齢者に優しいまちづくりを推進します。	
個表 番号 67	課名	住宅政策課	
	前年度 事業実績	高齢者が利用しやすい住環境整備のため、必要に応じて市営住宅の改修（バリアフリー化）などを行った。	
		成果	令和6年度の市営住宅の改修工事は、17戸に合併浄化槽を設置し、同時にトイレに手摺りを設置し、トイレと廊下の段差を解消する工事を行った。その他、介護保険等のサービスを利用して住宅改修（手すりの設置等）を行う際には、模様替え等の申請に対し承認をした。
		課題	市営住宅の全棟改修は困難であるが、計画的にトイレの洋便化や手すりの設置を区画や団地単位で実施している。ただし、居住者の事情により個別に対応が必要な場合は、申し出があるまで、改修の必要性の把握が困難である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度計画内容		市営住宅改修時には、安全性・利便性の確保を図り障害者に配慮した環境づくりに継続して取り組む。	
個表 番号 68	課名	契約管財課	
	前年度 事業実績	本庁舎の施設及び周辺整備工事は、ユニバーサルデザインを基本に「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいて実施することとしているが、令和6年度の実施事業はなかった。	
		成果	実施事業はなかったため、成果は特にみられなかった。
		課題	R7年度以降に予定している本庁舎周辺整備工事を実施する際には、通行人や施設利用者の安全と利便性を確保する必要がある。本庁舎については、利用者にとって常に使いやすい施設となるよう、社会情勢等に応じて今後もサインや設備等について検討・整備を続ける必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
本年度計画内容		施設利用者にとって使いやすい施設となるよう、環境整備に努める。	

個表 番号 69	課名	高齢者介護課	
	前年度 事業実績	・リフレッシュ移動サロン（買物支援）事業への支援（社会福祉協議会への車の貸与）を行った。 ・医療機関送迎サービスによる高齢者への通院支援を行った。	
		成果	・リフレッシュ移動サロン事業により、高齢者の買物機会を確保することができた。 ・医療機関送迎サービスにより、受診機会を確保することができた。
		課題	様々な方法により住民への周知が進み利用者が増えている。一方で、医療機関送迎サービス事業については、受診先の市町村によって助成額が異なる等、現状の制度では対応できない部分がある。支援が必要な高齢者が利用できるようにサービスの周知を行っていくと共に、ニースや他市町村の状況を踏まえたサービス内容の検討が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 70	本年度計画内容	・支援が必要な高齢者がサービスを利用できるように、周知していく。 ・ニースや他市町村の状況を踏まえたサービス内容の検討をしていく。	
	課名	地域支援課	
	前年度 事業実績	【市営バスの利用促進と移動手段に関するヒアリング調査】 ・市営バス割引(半額)を65才以上の免許返納者と75才以上の方、障害者を対象に実施した。 (半額券発行者数：70人) ・65才及び75才の方へ「市営バスお試しセット」を配布し、元気なうちから公共交通へ乗ってもらうきっかけづくりを行った。 (配布者数：960人) ・高齢者いきいきクラブや自主体操グループに参加し、日々の移動手段に関する困り事や公共交通に関する意見や要望のヒアリング調査を実施した。また、当該地域の予約式乗合タクシーについて周知を行った。(実施回数：5回)	
		成果	・65才以上の高齢者への割引制度により、利用者の経済的負担軽減につながっている。 ・お試しセットによって市営バスに乗ったことがない方の利用があり、市営バスの利便性の周知や、車などに乗れなくなっても困らない生活形成のきっかけづくりにつなげることができた。 ・市営バスはタクシーと比較して安価に利用できることから、外出頻度の向上につながっている。 ・市営バスの停留所1カ所に待合ベンチを設置し、待合環境を改善することができた。
		課題	・市営バス等の公共交通のダイヤや乗り方、市の様々な移動支援サービスについて知らない方が多いため、広報誌や地区別説明会など、様々な機会を捉えた更なる情報発信と利用促進に取り組む必要がある。 ・市営バスの待合環境等について高齢者がより利用しやすい環境整備に努めていく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取り組み中 C:未実施
個表 番号 70	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	・前年度に引き続き、市営バス及び予約式乗合タクシーの更なる周知と利用促進に引き続き取り組む。 ・香南市地域公共交通計画に沿って高齢者が利用しやすい公共交通の環境づくりに取り組む。	

○障害のある人

基本目標		1 障害についての理解と配慮及び障害のある人の自立支援や虐待防止などの取組を進め、障害のある人とその家族が安心して生活し、生きがいを感じられる地域づくりをめざす
推進方策		1 障害のある人に関する理解を深めるための教育・普及啓発活動の推進
具体的取組内容①		学校等において、障害のある人の人権問題に関わる人権教育・啓発を推進します。
個表番号 71	課名	こども課
	前年度事業実績	・特別支援保育教育研修に延べ3回、58名、ティーチャーズトレーニング・保育者コンサルテーションに延べ47回、284名が参加した。 ・各保育所・幼稚園・こども園では人権が尊重される保育を目指し、園内において情報共有を行い、対象児への理解を深めた。 ・専門機関や関係課との連携を行った。
	成果	研修の機会は減ったものの、特別支援保育・教育に関する知識や家庭支援に関する研修を重ね技能を高めることができた。
	課題	・特別支援担当者研修などへの参加がしやすい体制を整える必要がある。 ・幼児一人一人の理解に基づいた支援など、障害に対する専門的な知識を習得する必要がある。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
個表番号 72	本年度計画内容	・特別支援担当者研修などにより障害に対する知識を深め、個々に応じた適切な支援を行う。 ・保育所、幼稚園、こども園において一人一人が大切にされる保育・教育を進める。
	課名	学校教育課
	前年度事業実績	・人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画に基づき、障害のある人の人権問題に関わる人権教育・啓発を推進している。 ・障害のあるこどもと障害のないこどもがともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築にむけ、交流及び共同学習の場の充実に取り組み、様々な障害や障害のある人への理解を深めて、ともに支え合う共生社会をめざした取組を行っている。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けて、特性に応じた教育環境の整備等、特別支援教育の充実を図っている。
	成果	小中学校において、全体計画、年間計画に基づき、計画的な教育実践を通して児童生徒に障害者への理解を深めることができた。 教員の研修は、令和7年1月実施「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」において、障害者の人権についての校内研修、授業研究の実施率は55%であり、令和5年度と比較すると+37pになった。 障害のある人に関する理解を深める教育の実績としては、野市東小学校の人権参観日において手話、パラスポーツのボッチャ体験、障害のある方々が生活の中でどのような工夫や配慮が必要かを考えた。
	課題	様々な人権課題について、小中学校で系統的に学習が進められるよう研修等を計画することが求められる。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
本年度計画	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
	本年度計画内容	児童生徒が人権に関する学習に主体的に関与し、人権意識や態度、実践力を身に付けさせていくことができるよう、各種事業を活用する等、体験的な活動の充実を図る。また、教職員の障がいのある人の人権問題に関わる研修の充実とともに、インクルーシブ教育への理解を深めることができるよう担当者会や所属長会等を通じて啓発する。

具体的 取組内容②		「障害者基本計画」と連携し、積極的に障害のある人の人権に関する地域全体の理解促進や合理的配慮の啓発活動に取り組みます。	
個表 番号 73	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	・自立支援協議会において障害者の理解や普及啓発、地域資源の課題について関係課・地域の事業者と協議した。 ・手話奉仕員養成講座（基礎課程）を開催し、6名が受講し新たに5名が奉仕員に登録した。 ・広報誌への手話コーナー掲載や啓発チラシを作成しイベント等で配布、人権フェスティバルで手話体験イベントを実施した。	
		成果	・障害者自立支援協議会全体会において、情報・課題の共有方法についてより多くの関係機関と協議できる場にするため、体制の見直しを行っていく方針を決定した。 ・手話言語条例の制定や手話奉仕員養成講座を通して、障害者への理解や地域で共に生活する共生社会の普及啓発につなげることができた。
		課題	障害者が社会で直面している課題や解決策について理解を深めるため、より一層、理解促進や合理的配慮について啓発活動を推進し、自立支援協議会を活用できるよう体制を見直していく。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
個表 番号 74	前年度 事業実績	・自立支援協議会等で関係機関等と情報共有しながら、障害者差別や生活のしづらさの解消および共生社会の実現を目指した取組を推進する。 ・令和8年度は「障害者基本計画」の見直しの年であるため、令和7年度を準備期間とし、障害者自立支援協議会で計画策定について丁寧に協議していく必要がある ・手話言語条例制定（令和6年4月1日施行）に伴い、市職員や市民、市内事業者等に対して理解促進および普及啓発に継続して取り組んでいく。	
		成果	多くのの方々に来場していただき、特に若年層を例年より多く巻き込むことができ、障害のある人や障害についての理解促進を図ることができた。
		課題	共生社会づくりに向けて、障害者に関する理解を深める取組を更に進める必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
	本年度計画内容	人権啓発フェスティバル ・ひよこ手話サークルによる手話体験の実施をする。 ・人権啓発フェスティバル等のイベント時に人権啓発漫画パネルの展示による啓発を行う。	
個表 番号 75	課名	生涯学習課	
	前年度 事業実績	人権啓発フェスティバルにて手話エンターテイメント発信団oioiによる手話ワークショップを実施した。	
		成果	手話を身近に感じながら楽しく学ぶことで障害者の方や手話への理解促進につながった。
		課題	香南市人権教育研究協議会と連携を密にし、研修や広報誌等で幅広く周知を行う必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止	
個表 番号 75	本年度計画内容	本年度も香南市人権教育研究大会にて講演会を予定しており、地域全体の理解促進や合理的配慮の啓発活動の取組を継続する。	

推進方策		2 障害のある人の地域生活支援と虐待防止対策	
具体的 取組内容①		障害のある人への虐待を防止するために、民生委員・児童委員などとの連携体制を強化し、相談支援体制の充実を図ります。	
個表 番号 76	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	・相談体制として、障害者相談員の配置や「地域活動支援センターあけぼの」に相談支援事業を委託し、障害のある方やその保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報提供等を行った。 ・香南市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク委員会において実態把握及び今後の取組について協議を行った。	
		成果	香南市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク委員会において実態把握及び今後の取組について協議を行うことで、関係機関との連携強化を図ることができた。
		課題	基幹相談支援センターの設置に伴い、虐待防止に向けた活動を活発に行う必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容 ・継続して相談支援事業を実施し、障害のある方やその保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報提供等を行う。 ・必要に応じて指定特定相談事業所・介護支援事業所等との合同連絡会を開催する。 ・香南市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク委員会において実態把握及び今後の取組について協議する。	
具体的 取組内容②		「障害福祉計画・障害児福祉計画」と連携し、障害者施策の充実と、サービスの情報発信の強化を図ります。	
個表 番号 77	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	・「障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害者施策の充実とサービスの情報発信の強化を図ります。 ・障害者自立支援協議会において、「障害福祉計画・障害児福祉計画」をふまえ、障害者施策の充実について協議していきます。	
		成果	・障害者自立支援協議会の全体会を2回開催し、障害者施策の課題等について協議を行うことで、関係機関との情報共有や連携強化を図ることができた。 ・コロナ禍等の影響により減少していた移動系サービスの利用者も増加傾向に転じ、障害者の日常生活に必要な支援を行うことができた。
		課題	・令和8年度は「障害福祉計画・障害児福祉計画」の見直しの年であるため令和7年度を準備期間とし、障害者自立支援協議会で計画内容について丁寧に協議していく必要がある ・障害者の生活環境の整備や充実を図るための制度について、周知・啓発が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容 ・引き続き、障害者自立支援協議会において、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R6～R8）の推進とともに令和8年度の計画見直しに向けた準備期間として、障害者施策の充実と内容を精査し丁寧に協議していく。 ・継続して地域生活支援事業や障害者自立支援給付事業を実施するとともに、広報誌やホームページ等で制度の周知等を行う。	

推進方策		3 地域での交流の場づくりと雇用・就労の促進	
具体的 取組内容①		スポーツ、文化、地域活動、ボランティア活動などを通して、障害のある人との交流機会を創出します。	
個表 番号 78	課名	生涯学習課	
	前年度 事業実績	ハンザクラス（ヨット）やユニバーサルビーチ体験会などを実施した。	
		成果	- ハンザクラスヨットは、障がい者と健常者がともにスポーツに親しむ機会を得るフィールドであり、体験事業として障がい者と障がい児への体験を6回行った。 - ユニバーサルビーチ体験会として、身体に障がいのある人やお年寄りであっても自由に、安全に、快適に活動できるようビーチマットの設置を2回実施し、波打ち際までいくことができた。イベント時に開催することにより、多くの方に参加してもらい理解を深めてもらうことができた。 - 特別支援学校への出張体験により、マリンスポーツを親しんでもらった。
		課題	- 障害者がスポーツに親しむ機会を創出する。 - 各関係機関・団体との連携を図る。 - 障害者理解をさらに深めるための研修会や交流会（スポーツ交流会・体験交流）を計画的に実施する。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	体験会等を実施し交流と理解を深める活動を継続して行う。
個表 番号 79	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	「地域活動支援センターあけぼの」による行事を展開した - 絵たより教室、手芸、クッキングなどの文化活動やスポーツ、余暇活動、グループ活動を実施した	
		成果	・地域活動支援センターあけぼのを拠点とした活動展開の中で、生産活動の機会の提供と社会との交流促進が図れた。
		課題	・地域活動支援センターあけぼのと連携しながら、活動の場へ参加できない方のニーズ把握や支援体制整備に努める。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	前年度に引き続き地域活動支援センターあけぼのを拠点とした活動を展開する。
個表 番号 80	課名	商工観光課	
	前年度 事業実績	11月16日にタンデム自転車講習会を予定していたが雨天のため中止。（申込7名）	
		成果	雨天中止のため成果なし
		課題	タンデム自転車の普及促進には、タンデム自転車の存在を知ってもらう必要があるため、イベント等の開催を行い、様々な方に乘っていただく機会を創出していく。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
		本年度計画内容	関係機関と連携して広報・周知の強化を図るとともに、タンデム自転車の試走時間を増やすなどイベント内容の充実に取り組む。

具体的 取組内容②		「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある人の雇用促進及び就労支援を推進します。	
個表 番号 81	課名	総務課	
	前年度 事業実績	・正規職員の募集に障害者枠を設けて採用試験を実施 令和6年度採用者…なし ・会計年度任用職員の新規任用 令和6年度新規任用者…4名 ・令和6年6月1日時点の障害者雇用率 市における雇用率は2.49%で、法定雇用率(2.8%)を下回っている（2名不足）	
		成果	法定雇用率の達成には至っていないが、本市で働く障害者の方は増えており雇用率は改善している。
		課題	令和8年7月から雇用率が3.0%（令和8年6月30日までは2.8%の経過措置あり）に引きあがる。
		達成度	A:概ね達成できた ⑧:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	・障害者雇用を推進するため、引き続き、障害者枠を設定して募集する。 ・会計年度任用職員の任用については、お試し勤務などハローワークと連携して就労支援を行う。	
個表 番号 82	課名	福祉事務所	
	前年度 事業実績	・障害者自立支援協議会（就労支援部会）（年4回開催）で障害者の就労支援を実施し、障害者の就労に関する課題として就労移行支援事業や就労選択支援事業を実施するうえでの問題点等について協議を行った。 ・香美市と協働で実施する農福連携の意見交換会に参加した。	
		成果	障害者の就労に関する支援体制の課題が整理できた。
		課題	・障害者雇用について、就労移行支援事業や就労選択支援事業を実施するうえで利用者のニーズとの乖離や受入事業所など地域の資源不足が課題である
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	障害者自立支援協議会（就労支援部会）において情報共有や課題に対する協議を継続、また雇用・福祉施策双方において現行制度が抱えている課題についても、その在り方を再確認・再整理し、解消を目指していく。農福連携の体制づくりや就労体験拠点や訓練事業所の活用など雇用促進に取り組む。	
個表 番号 83	課名	人権課	
	前年度 事業実績	就職に向けて、ハローワーク香美から届く求人情報を印刷し、本庁2階情報コーナーや各市民館カウンターに設置し、情報提供を行った。	
		成果	継続して情報を発信し、障害のある人の雇用促進が図れた。
		課題	・継続的な情報発信による、効果が目に見えない。 ・障害者雇用への理解を進めるため広報だけでなく、香南市企業等人権問題連絡協議会と連携しての研修等も必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた ⑧:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	引き続き、求人情報を発信していくとともに、香南市企業等人権問題連絡協議会と連携した研修等の開催について検討する。	

個表 番号 87	課名	住宅政策課	
	前年度 事業実績	障害者が利用しやすい住環境整備のため、必要に応じて市営住宅の改修（バリアフリー化）などを行った。	
		成果	令和6年度の市営住宅の改修工事は、17戸に合併浄化槽を設置し、同時にトイレに手摺りを設置し、トイレと廊下の段差を解消する工事を行った。その他、介護保険等のサービスを利用して住宅改修（手すりの設置等）を行う際には、模様替え等の申請に対し承認をした。
		課題	市営住宅の全棟改修は困難であるが、計画的にトイレの洋便化や手すりの設置を区画や団地単位で実施している。ただし、居住者の事情により個別に対応が必要な場合は、申し出があるまで、改修の必要性の把握が困難である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 88	本年度計画内容	市営住宅改修時には安全性・利便性の確保を図り、障害者に配慮した環境づくりに継続して取り組む。	
	課名	契約管財課	
	前年度 事業実績	本庁舎の施設及び周辺整備工事は、ユニバーサルデザインを基本に「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいて実施することとしているが、令和6年度の実施事業はなかった。	
		成果	実施事業はなかったため、成果は特にみられなかった。
		課題	R7年度以降に予定している本庁舎周辺整備工事を実施する際には、通行人や施設利用者の安全と利便性を確保する必要がある。本庁舎については、利用者にとって常に使いやすい施設となるよう、社会情勢等に応じて今後もサインや設備等について検討・整備を続ける必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	施設利用者にとって使いやすい施設となるよう、環境整備に努める。	

具体的 取組内容②		自主防災組織などと協働して、誰もが安全・安心に暮らすための防災・防犯対策を推進します。	
個表 番号 89	課名	防災対策課	
	前年度 事業実績	南海トラフ地震の際の避難行動要支援者が作成する個別避難計画に基づく避難訓練を地域の自主防災組織と協働して行った。また、聴覚障害者がJアラートを認識できる装置を設置した。	
		成果	・ 香南市総合防災訓練の際に避難行動要支援者の避難訓練を行なった。 ・ 聴覚障害者に対し聞き取りを実施し必要な住居に「香南市Jアラート受信機」を設置した
		課題	・ 避難行動要支援者の避難訓練への参加は一部であり多くの方の参加が必要。 ・ 聴覚障害者への受信機の設置（希望）は一部であり多くの方が望ましい。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度計画内容	避難訓練等へ障害者の参加を促すとともに聴覚障害者への取組を継続して実施する	

○感染症患者等

基本目標	1 感染症等を理解する取組を進め、感染者とその家族が安心して生活し、生きがいを感じられる相談・支援体制を整えるとともに、感染予防を図る
-------------	---

項目：感染症患者等			
推進方策		1 正しい知識の普及啓発と感染予防	
具体的取組内容①		あらゆる感染症や今後起きてくるさまざまな病気に対する正しい知識を普及させるために、市民への啓発活動の充実を図ります。 また、正確な情報の収集・分析及び提供に努めます。	
個表 番号 90	課名	人権課	
	前年度事業実績	新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類へ移行したこともあり、感染症に関する啓発等は実施していない。	
		成果	実施していないため、実績なし。
		課題	多様な人権課題がある中で、感染症患者等に関する啓発等の実施が難しい。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 91	課名	健康対策課	
	前年度事業実績	各庁舎、施設でのポスター掲示やホームページ、広報誌での周知を行った。	
		成果	感染症についての啓発を多様な方法で周知した。
		課題	感染症に関する予防対策の効果的な周知方法と蔓延状況に応じた啓発を今後も継続していく。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 92	課名	生涯学習課	
	前年度事業実績	例年、講演会を開催しているが本年度は実施できなかった。また、市人権教育研究協議会の広報紙「かがやき」での啓発活動もできなかった。	
		成果	実施できなかったため、成果なし。
		課題	香南市人権教育研究協議会と連携を密にし、研修や広報等で市民対象に幅広く周知を行う必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
個表 番号 92	本年度計画内容	講演に関する要望等も確認しながら、市人権教育研究協議会の広報紙「かがやき」や市広報誌に「じんけん通信」等で市民への啓発活動の充実を図る。	

具体的 取組内容②		学校教育において、エイズ教育の推進と病気に対する正しい知識の普及を進めるために、性教育のための冊子やリーフレットを用いて啓発を推進します。 また、その他の感染症においても感染予防のための広報活動を推進します。		
個表 番号 93	課名	学校教育課		
	前年度 事業実績	・小中学校では体育・保健体育科の学習において、性教育や感染症等について学級担任と養護教諭による系統的な学習と取組を行っている。また、特別活動等の時間に各種冊子やリーフレットなどの教材を用いて指導した。 ・新型コロナウイルス感染症における偏見や差別を防ぐための取組の啓発を行った。		
		成果	新型コロナウイルス感染症への感染対策とともに、感染者への偏見や差別に対する記事を入れるなど工夫したおたよりの事例をもとに、所属長会で発信・啓発し理解を深めることができた。	
		課題	「HIV・エイズのことやその差別」について、教員が「教えた」と思っているが、児童生徒が「学習した」と受け止めていないなど、認識の違いがないようにする。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・教職員自ら、正しい知識を学ぶとともに、児童生徒が正しい知識を学ぶ場の設定ができているかを見直す。 ・どのような言動が適切かを話し合う等、自他の人権を尊重しようとする態度の育成、心のケアと互いを認め合う場面づくりを学級や学校全体で工夫して取り組む。			
個表 番号 94	課名	健康対策課		
	前年度 事業実績	・感染症予防対策や相談窓口について周知や啓発を実施。 ・各庁舎・各施設でのポスター掲示や啓発ちらしの設置。 ・香南ケーブルテレビ・ホームページ・広報誌での周知を行った。		
		成果	継続して周知、啓発を実施した。	
		課題	限られたカリキュラムの中で市内の中学校と連携し、性教育を含む思春期保健事業を継続していく。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	国や県の方針及び対応に沿った感染症予防対策や相談窓口について周知や啓発を実施する。			
推進方策		2 感染症などに関わりのある人の暮らしやすい体制づくり		
具体的 取組内容①		感染症患者等の人権について、患者やその家族だけでなく、医療・福祉などの従事者も含めた相談窓口の周知に努め、関係機関と連携し相談者の立場に立った相談・支援に取り組みます。		
個表 番号 95	課名	人権課		
	前年度 事業実績	新型コロナウイルス感染症やHIV感染者等の相談実績はなかった。		
		成果	相談実績がなかったため、成果は特にみられなかった。	
		課題	新たな感染症がいつ発生するのか分からないため、継続して相談窓口の周知を図るとともに、職員が知識を深める必要がある。	
		達成度	A:概ね達成できた ⑤:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	相談窓口の周知を図るとともに、感染症等に関する相談に対して関係課と連携した相談支援の充実を図る。			
個表 番号 96	課名	健康対策課		
	前年度 事業実績	感染症に対する正しい知識の普及・周知に努めるとともに、感染症に関する相談支援を行う。		
		成果	新しい感染症についての啓発を多様な方法で周知、啓発した。	
		課題	感染症に関する予防対策の効果的な周知方法と蔓延状況に応じた啓発を実施する。	
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	国や県の方針及び対応に沿った感染症予防対策や相談窓口について周知や啓発を実施する。			

○外国人

基本目標

1 多文化共生社会（国籍、民族の違いを問わず、外国人が地域社会に参画できるまちづくり）の実現をめざす

項目：外国人

項目：外国人				
推進方策		1 国際理解を深める教育・啓発の推進		
具体的 取組内容①		多文化共生社会を促進するために、外国の文化を知り、学ぶための教室やイベントを開催し、国際交流活動を推進します。		
個表 番号 97	課名	生涯学習課		
	前年度 事業実績	本年度も外国籍を有する方の居場所づくり事業「こうなんにほんごサロン」を開設した。高齢者学級で「誰もが幸せに暮らすために」～女性の人権・外国人の人権～と題して学習会を行った。多文化共生社会について理解を深めることができた。		
		成果	毎週第2金曜日の夜間にサロンの開設とイベントサロン及びおでかけサロンを実施し交流を深めることができた。	
		課題	開催場所や時間帯に問題があるのかサロンへの参加者が固定されている。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	「こうなんにほんごサロン」の存在や目的を知ってもらう広報活動を工夫し、参加者の増加および国際交流活動を推進する。公民館活動と連携し、新規の参加者の掘り起こしに取り組んでいく。			
具体的 取組内容②		学校教育で国際理解を深める教育と啓発を推進するために、外国語指導助手を小中学校へ配置し、国際理解の推進に努めます。		
個表 番号 98	課名	学校教育課		
	前年度 事業実績	各小中学校へ週に2～5日、外国語指導助手を配置し、勉強や遊びを通じて国際理解を深めた。		
		成果	継続配置により、外国語活動や外国語の授業以外でも日常的に話そうとする姿勢が子どもたちに広がっている。	
		課題	外国語指導助手と担任教員の打ち合わせ時間の確保が難しい。	
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施	
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止		
本年度 計画内容	・各小中学校に週2～5日で、7名の外国語指導助手を配置する。 ・継続的な配置により、外国語指導助手と教職員が協力して授業を実施する場合と、小学校でも担任教諭が単独で授業をしていく場面を使い分けていく。			

項目：外国人				
推進方策		2 外国人が暮らしやすい環境づくり		
具体的 取組内容①		主な公共施設に多言語表記を行うなど、外国人が住みやすいまちづくりの推進に努めます。		
個表 番号 99	課名	人権課		
	前年度 事業実績	・本庁舎では、案内表示は英語表記のみとなっているが、翻訳ソフトの入ったタブレットを総合案内、市民保険課、福祉事務所、人権課、こども課の窓口それぞれ1台を配置し外国人の来庁者に対応している。 ・ホームページの多言語対応など外国人が住みやすいまちづくりに取組んでいる。		
		成果	今年度は外国人の来庁はなかったため、成果なし。	
		課題	・今後も来庁者からいただいたご意見については検討し、対応を行っていく必要がある。 ・公共施設での多言語対応のニーズや必要性を把握し、検討していく必要がある。 ・タブレット端末や翻訳ソフトの使い方を習得し、常に対応できる体制にしておく必要がある。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	スマートフォンやタブレットでの、翻訳ソフトの使い方を習得する。			
具体的 取組内容②				
個表 番号 100	課名	人権課		
	前年度 事業実績	・啓発活動は実施できなかった。 ・外国人からのヘイトスピーチなど偏見や差別に関する相談などはなかった。		
		成果	啓発活動が実施できなかったため特に成果はみられなかった。	
		課題	地域で暮らす外国人が暮らしやすい多文化共生社会の実現に向け、効果的で分かりやすい各種啓発・広報活動を行っていく必要がある。	
	達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施		
	本年度計画	☒ 継続 ☐ 統合 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☐ 廃止		
本年度 計画内容	ヘイトスピーチ解消に向けたポスターやチラシ、広報誌や市のSNS等を活用した啓発活動を行っていく。			

○インターネット

基本目標	1 市民一人ひとりが、インターネットを利用するときも直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重できるまちをめざす
-------------	---

推進方策		1 利用モラルの向上
具体的 取組内容①		市民のインターネット利用モラル向上のため、市広報誌などを通じた啓発に努めます。
個表 番号 101	課名	人権課
	前年度 事業実績	・香南市企業等人権問題連絡協議会 研修会（定期総会後） 研修会 日時：6月17日（月） 14：40～16：10 演題：だれもが幸せにくらすために ～インターネットによる人権侵害～ 講師：武田 伸二郎 氏（公益財団法人高知県人権啓発センター）
		成果 講演会では、インターネット利用における人権侵害について、理解を深めることができ、市民の情報モラル意識の向上につながった。
		課題 効果的な広報・啓発活動について継続して行い、市民の参加率を上げる必要がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		・市民のインターネット利用モラル向上を図るため、広報誌や啓発パネルによる啓発を継続して実施する。 ・香南ケーブルテレビに「インターネットと人権」に関する映像の放送を依頼する。

具体的 取組内容②		情報モラル教育を推進するため、学校、家庭、地域などの関係者が連携して指導に取り組みます。
個表 番号 102	課名	学校教育課
	前年度 事業実績	「情報活用能力（情報モラルを含む）」が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるとともに、「学校のICT環境整備」と「ICTを活用した学習活動の充実」が求められているなか、学校の教育活動全体を通して情報モラルを身に付けるための学習活動を位置付けて取り組んでいる。
		成果 ・特別活動において、事前アンケートや話題になっている記事・映像などを使用したりしながら、自分の問題として捉え、問題解決に対する関心を高めたりしながら、一人一人の意思決定に基づく実践を行った。 ・道徳において、著作物の取扱いやメールやSNSトラブルなど、情報社会の倫理について自身の生活を振り返り、その関わり方や問題の対処法に対する考えを深め、情報モラルに関する意識の向上を図った。
		課題 ・子どもたちが情報モラルの課題について「自分ごと」として捉えることができる授業実践 ・家庭・地域とともに連携して取り組む体制づくり
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		・子どもたちの情報機器の使用状況等について実態を把握したうえで、「自分ごと」として捉えることができる授業改善を実施する。 ・各関係機関の啓発資料を定期的に活用し、未然防止につながる実践を充実させる。 ・学校と家庭が連携した情報モラルの取組などを関係機関と連携しながら推進する。

推進方策		2 差別的表現への迅速な対応	
具体的 取組内容①		差別的表現に対する迅速な対応のため、相談窓口等の周知や職員のモニタリング研修などを行います。	
個表 番号 103	課名	人権課	
	前年度 事業実績	- インターネット上の人権侵害に対応するよう人権課人権係、赤岡市民館、吉川市民館の相談窓口や人権擁護委員による人権相談を実施した。 - インターネット上の人権侵害に関する相談はなかった。 - 特設人権相談所について、市広報誌のカレンダーに掲載するとともに、防災無線による周知を行った。 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 講演会 日時：7月11日（木） 14：30開演 演題：ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師：川口 泰司 氏（一般社団法人山口県人権啓発センター）	
		成果	- 相談窓口を開設し、相談があれば法務局など関係機関と連携した対応が取れる体制はできている。 - 講演会では、職員研修として位置づけ、市民と市職員を合わせて160人が参加し、市民及び職員と共に対応策等を学ぶことができた。
		課題	- インターネットモニタリング研修を受講しなければならないが、毎年度受講することが難しい。 - 相談窓口の更なる周知を図っていく必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	広報誌や市のSNS等などを活用しインターネットによる人権侵害について啓発するとともに相談窓口等を周知する。	
具体的 取組内容②		インターネットによる人権侵害を受けた被害者の問題解決や救済に向けて、法務省の人権擁護機関や警察、関係団体等と連携した対応に努めます。	
個表 番号 104	課名	人権課	
	前年度 事業実績	インターネット上の人権侵害の相談はなかった。	
		成果	インターネット上の人権侵害の相談がなかったため、成果なし。
		課題	職員は削除要請など人権侵害に対応できるようにスキルアップを図っていく必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	適切な対応ができるように、手続きについて再度確認を行う。	

○災害と人権

基本目標		1 災害発生時に市民の人命と人権を守るための取組を進め、災害時も安心して生活が送れる地域社会をめざす 2 災害時に起こるさまざまな人権問題について正しい知識と理解を深めるために、普段からの教育と啓発を推進する
推進方策		1 災害発生時に向けた支援体制の整備
具体的取組内容①		要配慮者や子育て家庭、女性など、さまざまな人々への十分な配慮が求められる課題に対し、性別や年齢などにおいて重視する配慮内容の違いを考慮した対策を検討します。
個表 番号 105	課名	防災対策課
	前年度 事業実績	香南市地域防災計画において、被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障害の有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応するための対策について定めている。
		成果 各種会同や訓練等において、多様性に配慮した災害対応について市民や各種団体等との検討を進めることができた。
		課題 地域において要配慮者を支援する体制整備の必要がある。また、被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮する意識の醸成の必要がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度計画内容		各種機会におけるニーズの掘り起こしや多様性に配慮できる人材の育成を継続する。
具体的取組内容②		災害時における人権問題に配慮した災害マニュアル等の作成を検討します。
個表 番号 106	課名	防災対策課
	前年度 事業実績	指定避難所ごとに作成している避難所運営マニュアルについて、未記載の内容を追加するとともに、解りやすい表示を心がけ更新を行った。また、新たな課題として、南海トラフ地震臨時情報への対応をマニュアル化するべく、検討を開始した。
		成果 ・ 新たな指定避難所2カ所と合わせ全指定避難所27カ所の避難所運営マニュアルを更新した。 ・ 南海トラフ地震臨時情報への対応について各課からの意見聴取を含め素案を検討した。
		課題 ・ 更新した避難所運営マニュアルに基づく訓練により市民にマニュアルを浸透させる必要がある。 ・ 南海トラフ地震臨時情報への対応を確立する中で人権問題に対応する必要がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度計画内容		避難所運営マニュアルによる訓練における検討により人権問題の解決に取り組む。南海トラフ地震臨時情報への対応を決めるとともに必要な訓練等を行う。
具体的取組内容③		避難所運営において、避難生活の長期化を見据えたプライバシーの確保を図ります。
個表 番号 107	課名	防災対策課
	前年度 事業実績	避難所生活においてプライバシーと居住環境の向上を図るための、個室テントと簡易ベットを導入し7年度から逐次、購入する。
		成果 避難所運営マニュアルの更新とともに快適な避難所生活実現に向けた取り組みを強化することができた。
		課題 女性の視点での避難所を運営する仕組みとしてハード・ソフト両面で検討していく必要がある。
		達成度 ④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度計画内容		避難生活の長期化を見据えたプライバシーの確保をについて継続して検討する。

具体的 取組内容④		避難生活中の市民の健康を維持するために、病気の発生防止や予防対策方法を検討します。	
個表 番号 108	課名	防災対策課	
	前年度 事業実績	香南市災害時医療救護計画について、県や医療関係者等により幅広く編成した検討会を実施し計画を立案した。	
		成果	香南市の災害時の医療体制を検討する中で、要配慮者（重点継続用医療者）に対する医療救護活動の具体的な対応要領ができた。
		課題	訓練等により検証や要領等を徹底する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	避難所等における避難者の健康維持に関する検討と医療救護所の訓練を継続していく。	

具体的 取組内容⑤		支援を必要としている被災者へ支援物資やボランティアなどの情報が確実に行き届くために、避難所などにおいて情報ネットワークづくりを検討します。	
個表 番号 109	課名	防災対策課	
	前年度 事業実績	香南市地域防災計画において、防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進について定めた。	
		成果	大規模災害発生時に他の団体からの応援を円滑に受け入れるための受援計画の策定に取り組み、大筋で作成できた。
		課題	更に具体的な検討を重ね計画を確立する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	各機関や自治体の支援、物資やボランティアの活動が災害対応に的確に反映されるシステムや要領を継続して検討する。受援計画の更新を図る。	

推進方策		2 災害時の人権への配慮に関する教育・啓発の推進	
具体的 取組内容①		市民や職員を対象に、災害に関する人権や防災をテーマとした研修会などを実施し、災害時に起こるさまざまな人権問題についての正しい知識と理解を周知します。	
個表 番号 110	課名	防災対策課	
	前年度 事業実績	市民防災研修や出前講座、防災学習等の場において、災害時に起こるさまざまな人権問題について周知した。	
		成果	主として災害時の人権問題に対する認識が向上ができた。 市民防災研修（1回：40名）、出前講座・防災学習等（23回：約1,000名）
		課題	参加者が限定されるので更に多数の参加を促す必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	本年度に計画する同様の研修や出前講座等において、災害時に起こるさまざまな人権問題について周知拡大を図る。	

具体的 取組内容②		避難所運営も含め、災害時における人権問題に関する知識の普及と啓発に取り組みます。	
個表 番号 111	課名	防災対策課	
	前年度 事業実績	避難所運営訓練や防災訓練等において人権問題等の対策や普及に取組んだ。	
		成果	訓練等を重ねることに問題点と対策を検討し次回訓練等に反映した。 避難所運営訓練（4回：140名）、総合防災訓練（1回：4,300名）
		課題	個々の特性により多様性のある問題であり取組の継続を行う必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	多様な方からの意見を聞き、各種計画や訓練に反映しながら取組を進める。	

○性的指向・性自認（SOGI）

基本目標		1 性的指向や性自認を理由とするあらゆる差別や偏見をなくし、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域社会の実現をめざす
推進方策		1 多様な性のあり方への正しい理解の促進
具体的 取組内容①		市民や市職員等に対し、多様な性のあり方に対する理解を深めるための教育・啓発を行います。
個表 番号 112	課名	人権課
	前年度 事業実績	○多様な性についての職員研修 ・「性的マイノリティについて考える」研修を令和7年1月29日に開催した。 ○広報誌 ・広報誌6月号に「プライド月間」の記事を掲載した ○本庁舎にてプログレス・プライドフラッグを掲揚した（掲揚期間：6月1日～6月30日） ○パネル展トランスジェンダーのリアル - 日時：令和6年6月3日（月）～6月28日（金） - 場所：本庁舎2階情報コーナー
	成果	職員と市民に対して、性の多様性に関する理解を深めることができたり、周知することができた。
	課題	多様な人権課題がある中で、性の多様性に関する講演会や職員研修を毎年度実施することが難しい。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		・広報誌や市のSNS等を活用して、性の多様性に関する情報を発信する。 ・香南ケーブルテレビに「性的マイノリティと人権」に関する映像の放送を依頼する。
具体的 取組内容②		学校教育において、性の多様性に関する理解を進めるための教育・啓発等を行います。また、児童生徒の教育上の配慮として、性は多様なものであるという視点を大切にし、性の多様性を尊重した教育を推進します。
個表 番号 113	課名	学校教育課
	前年度 事業実績	・教職員間で多様な性について共通理解を図った。 ・多様な性も含めて、自他の違いや良さを認め合い尊重し合える関係づくりを行った。（人権教育・特別活動等の充実） ・日常的に多様性について肯定的なメッセージを発信し、環境整備を行った。
	成果	・児童生徒、保護者、地域の方々とともに理解を深めることができた。（PTA研修・下記校内研修・生徒理解研修・通信等の充実） ・男女別になっていた部分の見直しを行った。（生徒会役員ポスト・学校生活のきまり・ジェンダーレス制服など） ・香南市作成のポスター（にじいろのまち香南市）の掲示を行った。
	課題	・性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施に向けた体制整備 ・性的マイノリティをはじめとする様々な子どもたちのSOSに関する教職員のアンテナを高め、校内支援会で情報を共有し、具体的な配慮や早期の支援に取り組むこと。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		日頃から自他の違いや良さを認め合い、尊重し合える関係づくりについて全ての教育活動を通じて取組を進めていく。今後も様々な機会をとらえて、性的マイノリティをはじめとするすべての子どもたちの人権が尊重され、安心して学ぶことができる学校づくりに向け、取組を充実させる。

具体的 取組内容③		パートナースHIP宣誓制度の普及促進に向け、市民への周知・広報に加え、制度を活用して利用できる行政サービスの拡充に努めます。	
個表 番号 114	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・各課において、制度を活用して利用できる行政サービスの拡充について継続して検討を行っている。 ・高知県が主催した、パートナーシップ制度導入自治体の意見交換会に参加した。（2回）	
		成果	・市民保険課において、パートナーシップ宣誓制度に基づく住民票への続柄記載についてのページを相互リンクし、周知に繋げた。
		課題	制度を活用して利用できる行政サービスの拡充について継続して検討する必要がある。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	・他自治体の取組を研究するなど継続して制度活用により拡充できる行政サービスを検討する。 ・パートナーシップ宣誓制度について、当事者の生きづらさを解消するため申請しやすい環境づくりなどの取組を進め、制度の普及を図る。	
個表 番号 115		人権課・生涯学習課	
	前年度 事業実績	【人権課】 市役所本庁舎にて「トランスジェンダーのリアル」パネル展を開催するとともに、市広報誌に「じんけん通信」を掲載した。 【生涯学習課】 広報での周知や講演会等の取り組みは実施できなかった。	
		成果	市職員および市民の方への周知を図ることができた。
		課題	教職員、PTA、若者等への正しい理解の促進や参加してもらえるような啓発活動が必要である。
		達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	市人権教育研究協議会の広報紙「かがやき」や市広報誌の「じんけん通信」等で市民への啓発活動の充実を図る。	
推進方策		2 人権侵害に対する相談・支援体制の確保	
具体的 取組内容①		人権侵害に苦しんでいる方を適切な相談・支援窓口につなげるため、法務局や県、関係機関と連携を図りながら、適切・迅速に相談・支援ができる体制を整えます。	
個表 番号 116	課名	人権課	
	前年度 事業実績	・性的指向・性自認に関する相談はなかった。 ・当事者団体との意見交換は実施できなかった。	
		成果	相談や意見交換がなかったため、実績なし。
		課題	・声を上げづらい被害者にとって相談しやすい窓口となれるような取組を行う必要がある。 ・様々な相談窓口について情報発信を行い周知していく必要がある。
		達成度	A:概ね達成できた ⑧:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止	
	本年度 計画内容	広報誌や市のSNS等で相談窓口について情報発信を行う。	

○その他の人権問題

基本目標		1 社会情勢の変化に伴う新たな人権問題の解決をめざす
推進方策		1 さまざまな人権問題に関する教育・啓発の推進
具体的 取組内容②		市広報誌や啓発事業などを通して、人権に対する正しい知識や意識を周知啓発するための機会の充実を図ります。
個表 番号 117	課名	人権課
	前年度 事業実績	職場における人権について、香南市企業等人権問題連絡協議会と連携して研修を実施した。 自主研修会 演題：法的リスクを避けるカスタマーハラスメント ～弁護士が教える実践ガイド～ 日時：令和6年10月18日（金） 講師：藤宗 正志 氏（藤宗本澤法律事務所） 研修の様子や人権に関する全国大会、全国集会、イベントの告知・報告について、「企人協通信」を発行した。 発行回数：3回
	成果	会員企業と市の職員を含め35名が参加し、職場における様々なハラスメント防止やさまざまな人権課題について学び、周知することができた。
	課題	・香南市企業等人権問題連絡協議会にて、研修会への出席率が低いため、周知方法等を見直す必要がある。 ・香南市企業等人権問題連絡協議会の会員以外への啓発方法について検討する必要がある。
	達成度	④:概ね達成できた B:達成には至らないが取組中 C:未実施
	本年度計画	☒ 継続 ・ ☐ 統合 ・ ☐ 拡充 ・ ☐ 縮小 ・ ☐ 廃止
本年度 計画内容		・市のホームページに香南市企業等人権問題連絡協議会について掲載し、人権に対する意識向上の機会を図る。 ・香南市企業等人権問題連絡協議会と連携し、「職場の人権について」の研修を継続して実施する。